

平成28年度実施の協働事業ふりかえり結果一覧

NPO・市民団体から回答を得た場合は上段にNPO・市民団体のふりかえりシート(O-1)、下段に所管のふりかえりシート(O-2)を記載

シートNo.	事業名称	市民活動団体等名 担当所管名	協働の形態						事業の経緯と目的	協働で行う理由	事業実施のプロセス					協働により得られた効果	検討課題	第三者ヒアリングの要否
			委託	補助・助成	共催	後援	協力・連携	指定管理			その他	目的・企画内容の話し合い	対等な立場で協力して実施	情報共有	役割分担・責任所在が適切であったか			
O-1	事業名称	市民活動団体等名	○で標記						市民活動団体	市民活動団体	A'	B'	C'	D'	未記入	市民活動団体	市民活動団体	
O-2	事業名称	担当所管名							市 担当所管	市 担当所管	A	B	C	D	未記入	市 担当所管	市 担当所管	
1-1	人権の森構想推進事業	特定非営利活動法人東村山活き生きまちづくり						多磨全生園入所者自治会が掲げる将来構想の一つである「人権の森構想」の実現のための普及啓発活動の一環として始まった。 ・清掃ボランティア(平成17年度より) ・散策ガイド(平成27年度より) ・多磨全生園を学ぶ講座(平成28年度より)	市と民間団体が協働して取り組むことにより、「人権の森構想」に取り組む姿勢が明確に示せ、多くの市内外の方に広く関心を寄せて頂くことに繋がる。また、それぞれが役割分担することでより一層充実した内容となり、新たな課題もみつけやすくなりその後の課題解決、発展に繋がると思われる。	A'	A'	A'	A'	A'	役割分担することで、充実した内容となった。散策ガイド・全生園清掃は継続事業として定着してきた。初めての取り組みとなった「多磨全生園を学ぶ講座」は当初予定以上の参加希望者があり魅力ある事業内容にすることの必要性を強く感じた。次年度もより一層の充実を図りたい。	「人権の森構想」を進めていくには当然のことながら入所者自治会さんとの連携が必須であり、意見交換等が出来る場が望まれる。また資料館や他の市民団体(東村山市緑を守る市民協議会等)との連携も図りたい。「散策ガイド」や「全生園を学ぶ講座」に参加した方々を次につなげる手立てや、複数回参加した方やある程度知識がある方へのバージョンアップコースなども考えていきたい。	希望しない	
1-2		経営政策部 企画政策課						多磨全生園入所者自治会が掲げる将来構想の一つである「人権の森構想」の実現のための普及啓発活動の一環として始まった。 ・清掃ボランティア(平成17年度より) ・散策ガイド(平成27年度より) ・多磨全生園を学ぶ講座(平成28年度より)	実際に全生園に足を運んでいたが、市民一人一人と市民団体の方々と同じ目的意識を持って清掃活動や園内のみどりや史跡を巡ることで、多くの方に多磨全生園のすばらしさとその歴史を正しく理解していただくきっかけとする。	A	A	A	A	A	お互いに行うことできないことを補い合い、役割分担して事業を進めることにより、共通の課題に対する目的意識を持ち、その課題に取り組むことができた。	屋外の活動であるため、天候によっては内容の変更・中止・延期せざるを得ない事業である。雨天時やけが人が出た場合などの突発的なことへの対応を検討してまいりたい。市民により参加いただく工夫として、周知活動に力を入れていきたい。	希望しない	
2-1	東村山で未来が変わる!? 多摩屈指のパワースポット巡り	東村山観光ボランティアガイドの会、東村山郷土研究会						・東村山市のイベント企画として、東村山市の魅力をお伝えできる貴重な機会であると考え、当会のガイド活動と来訪客との交流を通して目的達成に貢献できると考えた。 ・市内観光ミニツアーで訪れる観光資源ではあるが、パワースポットという新たな切り口への関心と来訪者(イベント参加者)の反応を知り、今後のガイド活動に生かせると思った。 ・市の観光事業に協力したいと考えた。	・日頃取り組んでいる観光ガイド活動をもとに、「人と人がふれあい、住んでよし、訪れてよし」のまちづくりに寄与する。 ・東村山ファンを増やすため諸団体の協働により、東村山市の持つ観光資源の「多様性」の発見と新たな魅力の発信を行う。 ・東村山市の観光事業方針を知ることにより、当会のガイド活動の改善につなげる。	A'	A'	A'	A'	A'	・来訪者との交流(話をする)を通して観光資源の新たな魅力に気づいた。 ・灯台下暗しの例え通り、市内に住んでいるが初めて訪れた方が多く、観光テーマやガイドポイント等今後のガイド活動の改善に向けて勉強になった。 ・観光ガイドの活動にはなかった発想・観光資源の新たな切り口を学んだ。	・受付手続の時間の短縮化 ・楽しんでいただけるようガイドの説明をひと工夫 ・市民に向けての日常的な情報発信 ・協力店の拡充	希望しない	
2-2		経営政策部 都市マーケティング課						シティープロモーションの趣旨である「東村山ファン」を増やすことを目的に、東村山に潜在・顕在している地域資源を発信し、特に若い世代に東村山市に興味をもっていただき、認知度向上・来訪促進のために実施。パワースポット巡りは若い世代への訴求力があることから、今回、地域資源を「パワースポット」とした。	市職員のみでは、各パワースポットでの縁起等に関する説明が難しいため、専門的に取り組んでいる東村山観光ボランティアガイドの会及び東村山郷土研究会の会員様に協力いただき、イベント参加者への説明等に当たっていただいた。	A	A	A	A	A	各パワースポットで丁寧な説明を行っていただき、参加者の方から、「パワースポットに纏わる歴史やエピソード等、背景的な知識が深まった」等のコメントを多数いただいた。イベントの参加者の満足度、東村山に対する認知度の向上に大変効果があった。	当初の予想をはるかに上回る大勢の方にご参加いただいたため、受付に時間がかかってしまった。また、参加者を対象にしたアンケートでも、場所によって道がわかりにくいとの意見を多くいただいた。参加費用の徴収方法やルートの設定方法について改善の必要がある。その他、シティープロモーションのメインターゲットである若年層の参加率を高めるため、インターネットやSNS等を駆使するなど広報にも工夫が必要である。 平成28年度は、事業を市が主催し、市民の方にはイベント参加者へのガイドという形で関わっていただいたが、平成29年度以降は、ルート設定やポスターの作成等、準備段階から協働する機会を増やしたいと考えている。	希望しない	
3-1	市民活動よろず交流会	市民活動よろず交流会運営委員会						H25年、「協働を学ぶ会」に合流する形で「協働を進める会」が発足。市民協働課とともに協議を重ねる中から、広く市内の市民活動団体と交流しながら、現実的な協働を少しずつ実現していくこと「よろず交流会」を開く。第3回からは、参加者の中から運営委員を募り、「よろず交流会運営委員会」が発足し、協議および運営を行っている。	市と市民団体、市民団体同士、市民と市民など、さまざまな形で活動者同士が相互理解を深めること、そのなかで協力して事業を行うことを重ねていくなかで、今後、東村山市市民の抱えている課題に対して協働による問題解決をしていくことが期待できるため。	B'	A'	A'	A'	B'	市と市民団体、市民団体同士、市民と市民など、さまざまなつながりができ、互いのイベントに参加しあったり協力しあったり事例も多く生まれた。また、自治会活性化委員会の方々の参加が増え、理解が深まった。	リピーターおよび新規の参加団体をどう募って広げていくかが課題。交流以外の、協働を進めるしくみづくり等への取り組みについては展開できなかったため、検討が必要である。よろず交流会の周知も課題である。また、運営委員会のあり方や役割にも課題がある(委員会内の役割分担、よろず交流会の企画についての検討、グループワークのファシリテーションなど)。	希望しない	
3-2		市民部 市民協働課 計画調整担当						この事業は市内で活動する市民団体が情報交換を行うことで、互いの活動を理解し連携が図りやすい環境づくりを行うことを目的としている。平成22年6月、市内で活動する子育て分野の4団体が「協働を学ぶ会」を作り、行政にも呼び掛け独自の勉強会を行ってきた。平成25年に懇話会を加えて会の名前を「協働を進める会」とし、協働を進めるために市民協働課と意見交換を行う場とした。この会との協議により、市民団体の交流の場として「市民活動よろず交流会」を開催することとなった。第三回実施後に今後については「協働を進める会」だけではなく広くメンバーを募り「市民よろず交流会」を開催するための「よろず交流会運営委員会」を組織し、企画運営を行うこととした。	少子高齢化等の時代の変化の中で市民ニーズの多様化に対応していく一助として、市民団体が相互理解を深め、連携することによって市民活動がさらに促進され、公益サービスの量的拡大及び質的向上に結び付き、より市民ニーズに合致した効果的な事業の推進を図ることが期待できるため。	A	A	A	A	B	参加団体が主体となって様々な企画や提案が出しやすくなり、実現しやすい環境をつくることできる。それぞれの得意分野を活かした取り組みが他の団体から連携意識を醸成する素地となり、協働の拡がりをつくりだしている。	参加する参加者及び参加団体が固定化・減少化しないような取り組みが必要。よろず交流会の市民への見える化について検討が必要。グループワーク等における効果的な運営や進め方について研究が必要。	希望しない	
4-1	多摩湖ふれあいセンター事業	多摩湖ふれあいセンター市民協議会						多摩湖ふれあいセンターは、西武園競輪場の迷惑還元施設として、(埼玉県からの交付金を積立てた)西武園周辺対策基金を原資として平成11年6月1日に開館。当市としては初めて「公設民営」方式をとり、地元自治会代表者等で構成する市民協議会が管理運営(集会所等の貸出業務、建物・設備の維持管理、自主事業の企画実施、管理運営に係る経理処理等)の任に当ることによって事業がスタート。さらに平成18年度からは指定管理者制度の枠組みに入り、事業推進の一層の効率化を図っている。	周辺地域のコミュニティの醸成及び福祉の向上の場としての拠点作りを目指すものであり、また、地域住民が自ら施設を維持管理することにより、管理や運営に関する問題を「自分たちの施設」としての意識するなど自治意識の向上を図る。また、利用者も管理運営者も同じ立場となり、地域の要望等を反映させやすい環境が整い、より地域性のある地域密着型施設となり、地域コミュニティの活性化の拠点になると考えられるため。	A'	A'	A'	A'	A'	ふれあいセンターは、地域住民(利用団体の代表者や自治会長、保健推進員、福祉協力員など)により構成された市民協議会が無償で管理運営を行っているため、施設の維持管理や運営を通じて、「地域性あふれた自分たちの施設」という自治意識の向上がみられる。また、利用者と施設管理者が地域住民という対等な立場であり、利用者が運営に携わっていることもあるため、地域ニーズに則した事業を展開したり、自主事業を活発に行ったりなど地域コミュニティの活性化につながっている。保健推進員会や福祉協力員会などと協働・共催事業も積極的に実施されており、地域活動の拠点として定着している。	* 事故発生時の市と市民協議会(指定管理者)の責任範囲の明確化 * 高齢化等による市民協議会の組織が弱体化し、後継役員の手づくりの検討 * 3期目の指定管理に入り、市民協議会による指定管理運営方式の再検討 * 還元施設や免除団体のあり方を見直し検討	希望する	
4-2		市民部 市民協働課 協働運営係						多摩湖ふれあいセンターは、西武園競輪場の迷惑還元施設として、西武園周辺対策基金を原資として平成11年6月1日に開館した。地域住民のコミュニティ活動の拠点と位置づけ、平成18年度より指定管理者制度を導入し、地域住民で構成された市民協議会に管理運営を委託することによりこの事業が開始された。 ふれあいセンター事業は、地域コミュニティの醸成と地域福祉の向上を目的とし、市民で構成された市民協議会が指定管理者となり、集会所の貸出業務やセンター独自の自主運営事業、建物の維持管理、事業に係る経費の経理など、センターの管理運営に関する全般的な業務を	周辺地域のコミュニティの醸成及び福祉の向上の場としての拠点作りを目指すものであり、また、地域住民が自ら施設を維持管理することにより、管理や運営に関する問題を「自分たちの施設」としての意識するなど自治意識の向上を図る。また、利用者も管理運営者も同じ立場となり、地域の要望等を反映させやすい環境が整い、より地域性のある地域密着型施設となり、地域コミュニティの活性化の拠点になると考えられるため。	A	A	A	A	A	ふれあいセンターは、地域住民(利用団体の代表者や自治会長、保健推進員、福祉協力員など)により構成された市民協議会が無償で管理運営を行っているため、施設の維持管理や運営を通じて、「地域性あふれた自分たちの施設」という自治意識の向上がみられる。また、利用者と施設管理者が地域住民という対等な立場であり、利用者が運営に携わっていることもあるため、地域ニーズに則した事業を展開したり、自主事業を活発に行ったりなど地域コミュニティの活性化につながっている。保健推進員会や福祉協力員会などと協働・共催事業も積極的に実施されており、地域活動の拠点として定着している。	* 事故発生時の市と市民協議会(指定管理者)の責任範囲の明確化 * 高齢化等による市民協議会の組織が弱体化し、後継役員の手づくりの検討 * 3期目の指定管理に入り、市民協議会による指定管理運営方式の再検討	希望しない	

平成28年度実施の協働事業ふりかえり結果一覧

シート No.	事業名称	市民活動団体等名 担当所管名	協働の形態							事業の経緯と目的	協働で行う理由	事業実施のプロセス					協働により得られた効果	検討課題	第三者ヒアリングの要否
			委託	補助・助成	共催	後援	協力・連携	指定管理	その他			目的・企画内容の話し合い	対等な立場で協力して実施	情報共有	役割分担・責任所在が適切であったか	事業後の課題や改善の話し合い			
5-1	恩多ふれあいセンター事業	恩多ふれあいセンター市民協議会							恩多ふれあいセンターは平成13年4月21日に開館し、平成18年度より指定管理者制度が導入された。地域住民で構成された市民協議会が管理・運営を委託され、事業を行っている。ふれあいセンターの事業は、地域コミュニティの増進と地域福祉の向上を目的としている。	地域の文化活動などの場として、そして「自分たちの施設」として管理・運営することで、自治意識の向上が図られる。また、利用者も管理運営者も同じ地域住民のため、地域の要望を反映した「地域密着型の施設」となる。その結果、地域コミュニティの醸成及び福祉の向上に寄与する拠点になると考えられる。	A	A	A	A	A	地域住民で構成された市民協議会による施設の維持管理や運営を通して、地域住民どうしに自治意識の向上や住民どうしのつながりがみられた。また、利用団体や自治会、保健推進委員会や福祉協力委員会などと協働・共催事業も積極的に実施し、地域活動の拠点として定着している。	* 管理施設内で発生した事故について、市と市民協議会(指定管理者)の責任範囲の明確化 * 高齢化等による市民協議会委員の減少問題や後継役員員の担い手についての検討 * 施設の老朽化に伴う設備の補修について検討	希望しない	
5-2		市民部市民協働課協働運営係							恩多ふれあいセンターは、地域住民のコミュニティ活動の拠点とし、幅広い世代で利用できる施設と位置づけ、平成13年4月21日に開館した。平成18年度より指定管理者制度を導入し、地域住民で構成された市民協議会に管理運営を委託することによりこの事業が開始された。ふれあいセンター事業は、地域コミュニティの醸成と地域福祉の向上を目的とし、集会所の貸出業務やセンター独自の自主運営事業、建物の維持管理、事業に係る経費の経理など、センターの管理運営に関する全般的な業務を行っている。	周辺地域のコミュニティの醸成及び福祉の向上の場としての拠点作りを目指すものであり、また、地域住民が自ら施設を維持管理することにより、管理や運営に関する問題を「自分たちの施設」としての意識するなど自治意識の向上を図る。また、利用者も管理運営者も同じ立場となり、地域の要望等を反映させやすい環境が整い、より地域性のある地域密着型施設となり、地域コミュニティの活性化の拠点になると考えられるため。	A	A	A	A	A	ふれあいセンターは、地域住民(利用団体の代表者や自治会長、保健推進委員、福祉協力員など)により構成された市民協議会が無償で管理運営を行っているため、施設の維持管理や運営を通じて、「地域性あふれた自分たちの施設」と言う自治意識の向上がみられる。また、利用者と施設管理者が地域住民という対等な立場であり、利用者が運営に携わっていることもあるため、地域ニーズに則した事業を展開したり、自主事業を活発に行ったりなど地域コミュニティの活性化につながっている。保健推進委員会や福祉協力委員会などと協働・共催事業も積極的に実施されており、地域活動の拠点として定着している。	* 事故発生時の市と市民協議会(指定管理者)の責任範囲の明確化 * 高齢化等による市民協議会の組織が弱体化し、後継役員員の担い手づくりの検討 * 3期目の指定管理に入り、市民協議会による指定管理運営方式の再検討	希望しない	
6-1	栄町ふれあいセンター事業	栄町ふれあいセンター市民協議会							栄町ふれあいセンターは、地域住民のコミュニティ活動の拠点とし、幅広い世代で利用できる施設と位置づけ、平成14年4月21日に開館した。平成18年度より指定管理者制度を導入し、地域住民で構成された市民協議会に管理運営を委託することによりこの事業が開始された。ふれあいセンター事業は、地域コミュニティの醸成と地域福祉の向上を目的とし、集会所の貸出業務やセンター独自の自主運営事業、建物の維持管理、事業に係る経費の経理など、センターの管理運営に関する全般的な業務を行っている。	周辺地域のコミュニティの醸成及び福祉の向上の場としての拠点作りを目指すものであり、また、地域住民が自ら施設を維持管理することにより、管理や運営に関する問題を「自分たちの施設」としての意識するなど自治意識の向上を図る。また、利用者も管理運営者も同じ立場となり、地域の要望等を反映させやすい環境が整い、より地域性のある地域密着型施設となり、地域コミュニティの活性化の拠点になると考えられるため。	A	A	A	A	A	ふれあいセンターは、地域住民(利用団体の代表者や自治会長、保健推進委員、福祉協力員など)により構成された市民協議会が無償で管理運営を行っているため、施設の維持管理や運営を通じて、「地域性あふれた自分たちの施設」と言う自治意識の向上がみられる。また、利用者と施設管理者が地域住民という対等な立場であり、利用者が運営に携わっていることもあるため、地域ニーズに則した事業を展開したり、自主事業を活発に行ったりなど地域コミュニティの活性化につながっている。保健推進委員会や福祉協力委員会などと協働・共催事業も積極的に実施されており、地域活動の拠点として定着している。	* 事故発生時の市と市民協議会(指定管理者)の責任範囲の明確化 * 高齢化等による市民協議会の組織が弱体化し、後継役員員の担い手づくりの検討 * 3期目の指定管理に入り、市民協議会による指定管理運営方式の再検討	希望しない	
6-2		市民部市民協働課協働運営係							栄町ふれあいセンターは、地域住民のコミュニティ活動の拠点とし、幅広い世代で利用できる施設と位置づけ、平成14年6月1日に開館した。平成18年度より指定管理者制度を導入し、地域住民で構成された市民協議会に管理運営を委託することによりこの事業が開始された。ふれあいセンター事業は、地域コミュニティの醸成と地域福祉の向上を目的とし、集会所の貸出業務やセンター独自の自主運営事業、建物の維持管理、事業に係る経費の経理など、センターの管理運営に関する全般的な業務を行っている。	周辺地域のコミュニティの醸成及び福祉の向上の場としての拠点作りを目指すものであり、また、地域住民が自ら施設を維持管理することにより、管理や運営に関する問題を「自分たちの施設」としての意識するなど自治意識の向上を図る。また、利用者も管理運営者も同じ立場となり、地域の要望等を反映させやすい環境が整い、より地域性のある地域密着型施設となり、地域コミュニティの活性化の拠点になると考えられるため。	A	A	A	A	A	ふれあいセンターは、地域住民(利用団体の代表者や自治会長、保健推進委員、福祉協力員など)により構成された市民協議会が無償で管理運営を行っているため、施設の維持管理や運営を通じて、「地域性あふれた自分たちの施設」と言う自治意識の向上がみられる。また、利用者と施設管理者が地域住民という対等な立場であり、利用者が運営に携わっていることもあるため、地域ニーズに則した事業を展開したり、自主事業を活発に行ったりなど地域コミュニティの活性化につながっている。保健推進委員会や福祉協力委員会などと協働・共催事業も積極的に実施されており、地域活動の拠点として定着している。	* 事故発生時の市と市民協議会(指定管理者)の責任範囲の明確化 * 高齢化等による市民協議会の組織が弱体化し、後継役員員の担い手づくりの検討 * 3期目の指定管理に入り、市民協議会による指定管理運営方式の再検討	希望しない	
7-1	久米川ふれあいセンター事業	久米川ふれあいセンター市民協議会							久米川ふれあいセンターは、地域住民のコミュニティ活動の拠点とし、幅広い世代で利用できる施設と位置づけ、平成15年6月1日に開館した。平成18年度より指定管理者制度を導入し、地域住民で構成された市民協議会に管理運営を委託することによりこの事業が開始された。ふれあいセンター事業は、地域コミュニティの醸成と地域福祉の向上を目的とし、集会所の貸出業務やセンター独自の自主運営事業、建物の維持管理、事業に係る経費の経理など、センターの管理運営に関する全般的な業務を行っている。	周辺地域のコミュニティの醸成及び福祉の向上の場としての拠点作りを目指すものであり、また、地域住民が自ら施設を維持管理することにより、管理や運営に関する問題を「自分たちの施設」としての意識するなど自治意識の向上を図る。また、利用者も管理運営者も同じ立場となり、地域の要望等を反映させやすい環境が整い、より地域性のある地域密着型施設となり、地域コミュニティの活性化の拠点になると考えられるため。	A	A	A	A	A	ふれあいセンターは、地域住民(利用団体の代表者や自治会長、保健推進委員、福祉協力員など)により構成された市民協議会が無償で管理運営を行っているため、施設の維持管理や運営を通じて、「地域性あふれた自分たちの施設」と言う自治意識の向上がみられる。また、利用者と施設管理者が地域住民という対等な立場であり、利用者が運営に携わっていることもあるため、地域ニーズに則した事業を展開したり、自主事業を活発に行ったりなど地域コミュニティの活性化につながっている。保健推進委員会や福祉協力委員会などと協働・共催事業も積極的に実施されており、地域活動の拠点として定着している。	* 事故発生時の市と市民協議会(指定管理者)の責任範囲の明確化 * 高齢化等による市民協議会の組織が弱体化し、後継役員員の担い手づくりの検討 * 3期目の指定管理に入り、市民協議会による指定管理運営方式の再検討	希望しない	
7-2		市民部市民協働課協働運営係							久米川ふれあいセンターは、地域住民のコミュニティ活動の拠点とし、幅広い世代で利用できる施設と位置づけ、平成15年6月1日に開館した。平成18年度より指定管理者制度を導入し、地域住民で構成された市民協議会に管理運営を委託することによりこの事業が開始された。ふれあいセンター事業は、地域コミュニティの醸成と地域福祉の向上を目的とし、集会所の貸出業務やセンター独自の自主運営事業、建物の維持管理、事業に係る経費の経理など、センターの管理運営に関する全般的な業務を行っている。	周辺地域のコミュニティの醸成及び福祉の向上の場としての拠点作りを目指すものであり、また、地域住民が自ら施設を維持管理することにより、管理や運営に関する問題を「自分たちの施設」としての意識するなど自治意識の向上を図る。また、利用者も管理運営者も同じ立場となり、地域の要望等を反映させやすい環境が整い、より地域性のある地域密着型施設となり、地域コミュニティの活性化の拠点になると考えられるため。	A	A	A	A	A	ふれあいセンターは、地域住民(利用団体の代表者や自治会長、保健推進委員、福祉協力員など)により構成された市民協議会が無償で管理運営を行っているため、施設の維持管理や運営を通じて、「地域性あふれた自分たちの施設」と言う自治意識の向上がみられる。また、利用者と施設管理者が地域住民という対等な立場であり、利用者が運営に携わっていることもあるため、地域ニーズに則した事業を展開したり、自主事業を活発に行ったりなど地域コミュニティの活性化につながっている。保健推進委員会や福祉協力委員会などと協働・共催事業も積極的に実施されており、地域活動の拠点として定着している。	* 事故発生時の市と市民協議会(指定管理者)の責任範囲の明確化 * 高齢化等による市民協議会の組織が弱体化し、後継役員員の担い手づくりの検討 * 3期目の指定管理に入り、市民協議会による指定管理運営方式の再検討	希望しない	
8-1	青葉地域センター事業	青葉地域センター運営委員会							自治会などが中心となり、市に青葉町地域に集会所の設置要望を行ってきた。平成23年6月の開設までセンターの施設内容、管理運営などについて設立委員会を結成し市と協議してきた。実際の運営にあたり設立委員会から委員を募り運営委員会を結成し、施設の予約及び簡易な管理を担っている。青葉町地域の地域コミュニティ活動の拠点の確立を目的とした施設運営、地域コミュニティ醸成活動及び市民交流の促進を目的としている。	青葉地域センター運営委員会は、近隣地域住民を中心に結成された団体で、施設の管理委託を担っている。指定管理者とは異なり、事業性がなく、市と協働で運営していくことで成り立つため。	B	A	A	B	B	平成28年度稼働率30.6%と前年度に比較して1.9%ほど低下しているが、各部会の活動は、運営目的に適った活動を行い定着している。地域センターを拠点とする自治会、社協、老人会、自主防などで組織する地域の自治コミュニティ組織を結成する動きがあるなど設置目的に沿った事業効果を上げている。	運営委員も高齢化しており事業の継続性に不安がある。世代交代の必要性、マンパワーの確保などが今後の課題である。委員会は自治協議会的な組織結成に向けて活動をしているが、夫々の団体をいかにマッチングさせていくかなどが課題である。	希望しない	
8-2		市民部市民協働課協働運営係							青葉地域センターの管理運営を地域住民自らが担うことで、地域コミュニティ活性化に必要なコミュニティの醸成、市民交流の促進、健康福祉の増進などを推進するために行政と協力し事業を進めてきている。地域コミュニティの醸成、市民交流の促進、健康福祉の増進を目的とする。	指定管理とは異なり、近隣地域住民で設立した青葉地域センター運営委員会が管理運営を担っているが、事業性はなく市と協働委員会が協働しながら「夏まつり」などの自主的な活動をしている。	A	B	B	A	B	地域センターの管理運営を委ねることにより、地域住民の自主性などが高まり地域の交流拠点としての機能を確立できた。さらに、地域自治組織の設置計画が持ち上がり、話し合いが始まるなど、住民の主体的なコミュニティ活動が開始した。	運営委員会の高齢化によるセンターの担い手不足	希望しない	
9-1	自治会タウンウォッチング	南萩会自治会							自治会として、前年度2回目のタウンウォッチング事業を行い、継続で行うことの意義を強く感じたところであり、また、平成28年3月の自治会フォーラムでの事例発表を通じ、先駆的な自治会としてより良いまちづくりを行政と一体となって協働で実践する必要性を感じたため。	タウンウォッチングの結果、自治会単独で解決できる課題、周辺自治会と協力して解決すべき課題、自治会では解決困難な行政が取り組むべき課題など、その課題解決に当たって役割分担を明確にし、早期課題解決に向けて取り組むことができるとともに、常にPDCAでしっかりとマネジメントできるため。	A	A	A	B	B	自治会と行政との課題共有及び役割分担を明確にできたものと考えられる。また、行政の各担当部署・担当者との人的ネットワークや今後の具体的な改善へ向けての体制づくりが構築できたものと見られる。	タウンウォッチングで得られた結果、対応すべき課題等に対する個別事案ごとの改善の進捗状況について、都度自治会へ連絡するような仕組みはできないか。例えば、公園の時計の修理をするのであれば、事前に自治会へ連絡を入れるようなことはお願ひ。また、改善計画の目処等を定期的にメールなどでやり取りができるようなフロー体制の整備も必要と考えます。	希望しない	
9-2		市民部市民協働課協働運営係							平成25年度から自治会活性化事業の一環として始めた。自治会員と市職員と一緒に自治会区域を歩き、まちの良さや悪い所を発見・確認し、一緒に話し合いを重ねながら、自治会で解決可能なことは自治会が、また行政がやるべきことは行政が取り組むなど、役割を明確にする。また、職員が地域の声を聞くことで、市民目線に立った対応や考え方や地域の現状を把握でき、職員スキルアップ向上にも繋げることを目的としている。	話し合いをしながら、自治会が取り組むべきことと行政がやるべきことの役割分担を明確にし、課題解決に取り組むため。	A	A	B	B	B	南萩会自治会は平成25年度より今年度で4回目のタウンウォッチングであったため、引き続き、課題の共有や解決策を話し合うことにより、解決すべき課題の役割分担を明確にし、自治会が抱える課題を市と共有でき、一緒に取り組むいい機会になった。	タウンウォッチングで挙げられた課題について、その場で終わらせることのないように引き続きフォローアップに取り組む必要がある。	希望しない	

シート No.	事業名称	市民活動団体等名 担当所管名	協働の形態							事業の経緯と目的	協働で行う理由	事業実施のプロセス					協働により得られた効果	検討課題	第三者ヒアリングの要否
			委託	補助・助成	共催	後援	協力・連携	指定管理	その他			目的・企画内容の話し合い	対等な立場で協力して実施	情報共有	役割分担・責任所在が適切であったか	事業後の課題や改善の話し合い			
10-1	自治会タウンウォッチング	ひばりが丘自治会							自治会内で防災を考えるにあたって、避難経路を設定している。その避難経路を行政と自治会が共に歩き、危険箇所が無い、経路は適切か確認し、街の新たな発見、危険箇所の改善につなげたい。	危険箇所や経路確認に関して、行政の意見や危険箇所への対策を助言いただき、共に課題解決に向け、確認・意見交換が出来る為	A'	A'	A'	B'	B'	自治会と行政が協力し、避難経路や避難場所の体育館の確認ができた。また、避難所で心配事などをワークショップを通じて行政の各担当部署・担当者意見交換できた。	避難経路の確認に至っては、複数の自治会を横断した経路を通るため、今後は複数の自治会に声をかけ進めていきたい。	希望しない	
10-2		市民部 市民協働課 協働運営係							平成25年度から自治会活性化事業の一環として始めた。自治会員と市職員と一緒に自治会区域を歩き、まちの良い所や悪い所を発見・確認し、一緒に話し合いを重ねながら、自治会で解決可能なことは自治会が、また行政がやるべきことは行政が取り組むなど、役割を明確にする。また、職員が地域の声を聞くことで、市民目線に立った対応や考え方や地域の現状を把握でき、職員のスキルアップ向上にも繋げることを目的としている。	話し合いをしながら、自治会が取り組むべきことと行政がやるべきことの役割分担を明確にし、課題解決に取り組むため。	A	A	A	B	B	避難経路を共に歩き、意見交換をするにあたり自治会で取り決めた経路が本当に安全か否か確認ができた。また、避難所内部(体育館)を確認することにより避難所運営委員会への参加意欲が湧いた様子であった。	今回のタウンウォッチングは、避難経路に特化しているため、防災に関する質問に偏り街全体を見るには、至らなかった。また、避難経路には、いくつかの自治会があり課題を挙げるためには連携が必要と考える。	希望しない	
11-1	自治会タウンウォッチング	秋津町1・5丁目自治会							今年度、水害被害を受け、被害状況の把握や浸水の原因を行政と自治会が一緒に歩き、その後の課題解決に向けた役割分担を確認するため実施を希望した。	課題に関して、解決に向け、行政・自治会双方が協力的に役割を確認し、その場で実施するワークショップで意見交換が出来る為	A'	A'	A'	A'	B'	自治会と行政が協力し、水害を受けた御宅を訪問し直接被害状況の把握ができた。また、行政の各担当部署・担当者との調整や役割分担ができたものと思われる。	すぐに解決出来ない課題については、継続的に改善に向けた経過を報告していただきたい。	希望しない	
11-2		市民部 市民協働課 協働運営係							平成25年度から自治会活性化事業の一環として始めた。自治会員と市職員と一緒に自治会区域を歩き、まちの良い所や悪い所を発見・確認し、一緒に話し合いを重ねながら、自治会で解決可能なことは自治会が、また行政がやるべきことは行政が取り組むなど、役割を明確にする。また、職員が地域の声を聞くことで、市民目線に立った対応や考え方や地域の現状を把握でき、職員のスキルアップ向上にも繋げることを目的としている。	話し合いをしながら、自治会が取り組むべきことと行政がやるべきことの役割分担を明確にし、課題解決に取り組むため。	A	A	A	A	B	秋津町1・5丁目自治会については、今回柳瀬川沿いの数件が浸水被害に遭い、その原因と復旧の状況を自治会と行政が共有できた。また、課題の共有や解決策を話し合うことにより、解決すべき課題の役割分担を明確にし、自治会が抱える課題を市と共有でき、一緒に取り組むいい機会になった。	タウンウォッチングで挙げられた課題について、災害見舞金の申請など、その場で終わらせることのないように引き続きフォローアップに取り組むことが必要である。	希望しない	
12-1	外国人市民支援等	東村山地球市民クラブ							東村山市にも外国籍市民が増えてきたが、その中で勝手が解らず困っている人々を支援するためには1997年5月24日に創立総会が行われました。今年設立20周年を迎えます。現在の会員数約300名(外国籍、日本籍半々)。外国籍市民との交流、支援を目的として市行政と一緒に「多文化共生の街づくり」を目指して外国籍の方とのコミュニケーション支援、生活支援、地域作り、災害時の体制構築、推進体制推進などの活動をして居ります。「私たちのまちで出来る、私たちの国際協力」を掲げ、交流の場や日本語教室などによる外国人市民の生活支援を開始。国籍や民族などの異なる人々が、お互いの文化の違いを理解し認めあい対等な関係を築き、市民社会の一員として共に生活していくことのできる社会づくり「多文化共生社会の推進」を目指すため。	既に日本語教室、韓国語講座、グローバルパーティ、日本文化研修(市バス利用)、防災訓練等で市と共催、後援を得て開催。今後とも市と協働で行いたい。また新しい事業の立ち上げについても市の支援を得たい。	B'	B'	B'	B'	B'	日本語教室、日本文化研修、グローバルパーティ、国際理解授業は市民と一緒に生活、活動する上で大変有益。	地球市民クラブ会員増加対策として市の支援を得て外国籍市民とのコンタクト強化対策。外国籍スタッフの補強。	希望しない	
12-2		市民部 市民相談・交流課 多文化共生係							「私たちのまちで出来る、私たちの国際協力」を掲げ、交流の場や日本語教室などによる外国人市民の生活支援を開始。国籍や民族などの異なる人々が、お互いの文化の違いを理解し認めあい対等な関係を築き、市民社会の一員として共に生活していくことのできる社会づくり「多文化共生社会の推進」を目指すため。	市と協働で行うことにより、広報、会場の確保等を円滑に行うことができ、市民団体と連携することで、より細やかに実地に即した市民サービスを提供することができるため。	B	B	B	B	B	事業運営面での人員及び会場等の確保など、事業実施に必要な事項について相互が協力し連携することを通じて、多文化共生社会の推進に向け取り組みを行うことができた。	引き続き、東村山地球市民クラブと連携し、多文化共生の地域づくりを推進していきたい。	希望しない	
13-1	姉妹都市等事業	東村山市国際友好協会							一市民の提案を受け、1978年1月19日に市議会において挙一致で姉妹都市提携が承認され、同年1月26日、当時の熊本市長を団長に6名で米国インディペンデンス市を訪問し、姉妹都市提携盟約書に調印した。	世界の平和を愛する人々と、教育・スポーツ・文化等のあらゆる分野を通して友好の絆を強め、市民の国際意識の高揚を図り、平和に寄与すること。	A'	B'	A'	B'	B'	ホストファミリーや派遣生の募集などで協力して事業を行い、お互いが補佐しつつ、事業を成功に結び付けた。	この姉妹都市交流は本年で39年目を迎えた。今後も長く続けていくために市民に周知することが必要だと感じているが、まだまだ市民に広く知られている状況ではない。官民が協力して姉妹都市交流を様々な機会にPRしていく必要がある。	希望しない	
13-2		市民部 市民相談・交流課 多文化共生係							昭和53年1月26日、平和都市宣言の具体化策として、アメリカ合衆国ミズーリ州インディペンデンス市と東村山市は姉妹都市提携盟約書に調印、姉妹都市提携。市民による国際友好親善の推進母体として発足した東村山市国際友好協会と共に姉妹都市交流事業(インディペンデンス市学生を中心とした受入及び派遣)を行う。広く各分野の交流を通じ、両都市市民の友情と理解を深め世界の平和と繁栄に寄与することを目的とする。	市と協働で行うことにより、広報、会場の確保等を円滑に行うことができ、市民団体と連携することで、より細やかに実地に即した市民サービスを提供することができるため。	A	A	A	B	B	姉妹都市交流事業として、米国インディペンデンス市との間で、市民・行政が様々な交流を行い相互に理解を深めた。	引き続き、国際友好協会と連携し、事業を継続していきたい。両市の交流について広く市民に周知し、国際交流の輪を広げていきたい。	希望しない	
14-1	友好交流都市との交流等	東村山市日中友好協会							東村山市日中友好協会の発足(S61年10月)以降、化成小学校と蘇州市彩香実験小学校との友好交流学校の締結、江蘇省蘇州市との友好交流都市による交流、砂漠の植林における国際協力への参加を行う。広く各分野の交流を通じ、両都市市民の友情と理解を深め世界の平和と繁栄に寄与することを目的とする。	市と協働で行うことにより、広報、会場の確保等を円滑に行うことができ、市民団体と連携することで、より細やかに実地に即した市民サービスを提供することができるため。	B'	B'	B'	B'	B'	今年度は、友好交流都市との交流はなかったが、他の事業への参加など連携を取り、情報共有を行い、お互いのよい関係づくりができた。	引き続き、東村山市日中友好協会と連携し、国際交流に貢献していきたい。	希望しない	
14-2		市民部 市民相談・交流課 多文化共生係							東村山市日中友好協会の発足(S61年10月)以降、化成小学校と蘇州市彩香実験小学校との友好交流学校の締結、江蘇省蘇州市との友好交流都市による交流、砂漠の植林における国際協力への参加を行う。広く各分野の交流を通じ、両都市市民の友情と理解を深め世界の平和と繁栄に寄与することを目的とする。	市と協働で行うことにより、広報、会場の確保等を円滑に行うことができ、市民団体と連携することで、より細やかに実地に即した市民サービスを提供することができるため。	B	B	B	B	B	今年度は、友好交流都市との交流はなかったが、他の事業への参加など連携を取り、情報共有を行い、お互いのよい関係づくりができた。	引き続き、東村山市日中友好協会と連携し、国際交流に貢献していきたい。	希望しない	
15-1	市民持ち込み食材等の放射性物質測定	ガイウェイ東村山							平成23年3月に発生した、東京電力福島第一原子力発電所の事故により飛散した放射性物質による影響に対する市民の不安を和らげるため、放射能が人体に与える影響を懸念する『ガイガー東村山』と協働し、食品の放射能測定を実施することとなった。	市民が持ち込んだ消費を目的とした食材の放射性物質を簡易型放射性物質分析機器で測定し、結果を返却することにより不安に答えたい。	B'	A'	A'	A'	A'	一般的に放射能情報の公開についての行政への不信任もある中、東村山市では、市民が測定に参加することによって、その事業とデータの信頼性を維持できたと思われる。また、実際に測定手順や機材の性能情報などを共有することで、測定方法の改善や測定結果に対する提案ができた。	測定をより多くに市民に利用してもらうため更なる周知と、あらゆる市民が利用し易い測定体制への試行も視野に入れた検討。測定結果の公開内容と方法が、より役立つように改善を検討。事業の長期継続をする上で、測定の質を維持又は向上、更に現実に向けたものとするため、研修会を今後も実施していくことが必要。且つ、研修会は測定に関わる者全て	希望しない	
15-2		環境安全部 環境・住宅課 環境対策係							平成23年3月に発生した、東京電力福島第一原子力発電所の事故により飛散した放射性物質による影響に対する市民の不安を和らげるため、放射能が人体に与える影響を懸念している『ガイウェイ東村山』と協働し、食品に含まれている放射性物質の測定を実施することにした。	市民が持ちこんだ食材に含まれている放射性物質の測定を、第三者(ガイウェイ東村山)と協働で行うことにより、測定方法、結果の信頼性を高めることができる。また、情報共有することで意見交換の場とすることができる。	A	A	A	A	B	行政からの一方的な情報公開ではなく、市民団体が測定に参加することで、実施内容や公表結果について信頼性が高まった。また、結果をホームページに公表することで、利用者だけでなく、関心度の高い方(小さい子供を持つ親)たちに周知できた。	放射能への関心が低下してきていることもあり、市民からの持込み食材等の測定件数が減少しているため、周知方法等の再検討を行う。	希望しない	

シート No.	事業名称	市民活動団体等名 担当所管名	協働の形態							事業の経緯と目的	協働で行う理由	事業実施のプロセス					協働により得られた効果	検討課題	第三者ヒアリングの要否
			委託	補助・助成	共催	後援	協力・連携	指定管理	その他			目的・企画内容の話し合い	対等な立場で協力して実施	情報共有	役割分担・責任所在が適切であったか	事業後の課題や改善の話し合い			
16-1	2016介護予防大作戦in東村山	2016介護予防大作戦in東村山実行委員会		○					介護予防等に関する取り組みについては、これまで地域において様々な団体が特色ある活動をしてきたが、市民団体である「東村山いきいきシニア」が中心となり「健康づくり」と「介護予防」を一体的に推進することや、介護予防の予備知識を市内全域に広める必要性があることから本事業を開催するに至った。	高齢者のみならず地域住民すべてが元気でいきいきと暮らしていくためには、住民自らが健康増進活動と介護予防に取り組み、たとえ介護が必要になったとしても住み慣れた地域で安心して暮らしていけるようなまちづくりを推進が必要であるため。	B'	A'	B'	B'	B'	・介護予防の地域への啓発と普及が進んだ。 ・地域の住民団体での介護予防活動がより自主的に進められるようになった。 ・地域の介護予防に関わっている各種団体のネットワークが進んだことにより、地域連携の深まりを感じつつある。	・地域での介護予防活動がより一層必要になると思われるので、財源的な課題がある。 ・地域住民全体で介護予防活動に取り組み体制づくりが課題である。また、より一層介護予防活動に対する理解と周知が必要である。	希望しない	
16-2		健康福祉部 高齢介護課 地域包括ケア推進係							介護予防等に関する取り組みについては、これまで地域において様々な団体が特色ある活動をしてきたが、市民団体である「東村山いきいきシニア」が中心となり「健康づくり」と「介護予防」を一体的に推進することや、介護予防の予備知識を市内全域に広める必要性があることから本事業を開催するに至った。	地域住民が自主的・自発的に実施する健康づくりや介護予防事業は、行政が周知広報することで広がりを見せるものではない。住民の意識の啓発を図るには、地域に入り活動をする必要があると考えるため。	B	A	B	B	C	協働事業の実施に伴い、市や地域の抱える課題や問題を、市民が自分の問題として捉えるようになってきた。地域の課題を検討する場を持つことに抵抗感がなくなってきた。 介護予防の継続実施の必要性について広く認識されるようになった。	市民が地域課題を検討する場を持つことは、今後の高齢社会の進展を踏まえれば必然ともいえる。介護予防大作戦の参加者のみでなく、地域に広げること、またイベントでなく継続した活動とすることに力点を置く必要があると思われる。	希望しない	
17-1	2・3・4か月の赤ちゃんともママの会	NPO法人 HUGこどもパートナーズ						【経緯】育児の早期支援の必要性から、H18年、当NPOが助成金を得て母子保健が会場提供をする形ではじまった。その後、ボランティアで継続していくな事業の評価を得、東村山市より事業費の一部が出るようになった。【目的】産後はホルモンバランスが悪く、さいなことで気分が落ち込むなど産後うつになるリスクも高いが、3〜4か月検診前には外出しづらく、育児の不安を抱えこむ傾向にある。その時期に情報を得て、専門家や地域の支援者に触れ気軽に相談したり、同じ月齢の子どもをもつ母親同士が知り合うことで、育児の不安が解消される。	目的を共有し、事業の継続を互いに必要と感じているなか、会の運営についてはNPOが、会場の提供、周知、専門相談については母子保健係が行うことで、よりよい事業となっている。ひろばや他の事業等への地域へのつながりについて、NPOが行うメリットがあると考えている。	B'	A'	A'	A'	B'	NPOと行政、それぞれの相手の強み、弱みを互いに補い合いながら進めてきたことで現在の形に落ち着き、安定した事業が進められている。信頼関係のなかで、事業者としての気になる親子について互いに見守ることができた。ゆりかこのアンケートの実施もおこなった。	時代の変化等にもともなう事業の見直し等について、振り返りと懇談はぜひ行いたい。地域開催についても検討を行ってほしい。	希望しない		
17-2		子ども家庭部 子育て支援課 母子保健係						健康課母子保健係(当時)、NPO、民生・児童委員、花さき保育園保育士、子ども家庭支援センターと、異なる組織が協働で行うことにより、それぞれの立場から産後早期の母親への支援を目的に開始。当初はNPOが助成金を得て、母子保健が会場を提供し、その後共催となり、市が事業費の一部を負担して現在に至っている。平成26年度からは都合により民生・児童委員は参加していないが、妊娠届出時に民生・児童委員一覧を配布している。	産後はホルモンバランスが不安定で、些細なことでも気分が落ち込んだり、産後うつになるリスクも高い。また、3〜4か月児健診頃までは授乳に追われ外出もままならず、育児不安を抱え込む傾向にある。そのような時期に同月齢の子を持つ母親同士の情報交換や、安心して外出できる場があることは、育児不安の解消、孤立化を防ぐ意味で有効である。 また、子育ての経験があり、地域の子育て情報に熟知したNPOが事業全体の運営と見守りを行うことで、専門職はその役割に特化できる。	B	A	B	A	B	平成27年度より、対象児を2か月児限定から「2か月から5か月未満の児と母」に拡大して行った。そのことにより、参加機会が1回から3回に増えたため、複数回参加する親子も見受けられた。 また、赤ちゃん訪問事業の結果、継続支援が必要な親子をサロンに複数回促すことが可能となり、個別支援の機会が増加した。 実績：12回、参加者317組 延638名(乳児321名、保護者317名)	巡回開催を検討していたが、平成29年度より既存のひろば事業に保健師・助産師が出張して相談に対応する事業を開始することから、その状況を踏まえて検討することとした。	希望しない		
18-1	東村山市子育て総合支援センター	東村山市子どもNPOユニット						市が指定管理者を募集。これまで、3者協働の1翼として運営にかかわっていたHUGこどもパートナーズとすずめが「東村山市子どもNPOユニット」としてこれに応募。プロポーザルを経て、事業者に決定した。子育てが楽しいと思える支援、支え・助け・つながりあう子どもたちを育む地域づくり、共に育ち 親の子育て力を引き出す支援、以上3つを通じて子育てしやすいまちづくりをめざす。	指定管理での委託である	A'	A'	A'	A'	A'	現場で実感している課題などを適時市と協議できたので、両者の共通理解の上で予算も含めて事業計画をたてることができた。協議を重ねることで生まれる「信頼関係」により、事業に関する相談などもでき、事業者としては安心して事業を実施することができた。市役所内の他部署との連携にあたっては、担当所管が窓口となり、協議を進めることができた。	子育てしやすい街づくりのための事業を展開していくにあたり、市役所の他部署や地域の関係機関との連携が求められる。ころころの森からの発信だけでなく、地域からの要望なども集約していけるように、工夫が必要である。	希望しない		
18-2		子ども家庭部 子ども総務課 地域子育て計画係					○	平成20年10月1日より旧東村山保健所2階部分を利用し、学校法人白梅学園のノウハウを取り入れた「子育て総合支援センター」を開設する。NPOには「旧多摩東村山保健所2階フロア一活用に関する懇談会」への参加をいいただき、その後準備室を経てオープンから運営や事業内容に関して協力いただいている。平成24年度からは、ファミリーサポートセンター事業も含め指定管理者制度に移管となった。目的の主旨は、家庭内保育をしている保護者とその乳幼児のために、楽しみ・くつろげる空間を整備するとともに子育て支援に係る各種プログラムや子育て情報を提供する。また、ファミリーサポートセンター事業は、地域において育児の援助をしたい方と、育児の援助をしてほしい方が会員となり地域の中で子育てを支えあう相互援助活動空き店舗を利用した民間委託のひろばとして平成19年10月開所。それまで市内でボランティアで運営する親子サロンはあったが、単発または、週一回の開所であった。そのため、常設のひろばの開所は行政、受託者そして何より利用する保護者の念願であった。常設だからこそ可能になった支援として、いつでも行けるという安心感、継続した親子の成長の見守りがある。近隣地域の利用者が多い小さなひろばのため、スタッフからの一方的な情報ではなく、利用者間の交流や情報交換が盛んであり、親しみやすい当事者が主役になれるひろばを目的としている。	子育て支援は継続して行中で、スタッフと保護者の信頼関係が構築され成果が出る事業である。子育て支援の知識と経験が豊富なNPOのスタッフが対応することで、利用者に安心感をあたえ日頃の子育ての不安や悩みの一助となっている。	A	A	A	A	A	事業目的や予算の範囲の中で柔軟に事業展開が可能である。新たな試みとして実施した「赤ちゃん登校日」は、命の大切さや弱さを慈しむ気持ち等を育む事を目的とし、教育委員会の協力の下、東村山第四中学校で3学年の生徒と赤ちゃんのふれあいを実施した。普段、接する事の少ない赤ちゃんとの直接のふれあいは生徒たちにとって、非常に良い体験となり情操教育の一助を担った。また官民協同事業の東村山子育て情報ナビ「ころころネット」は、昨年度に引き続き、市民が参加してまちの地域情報を集める取組として「子育てにやさしい大賞」を行い、本事業の認知度も上がり、更に地域を巻き込んだ広い情報提供や情報共有を進めることができた。	地域を巻き込んでの子育て支援を充実させる為、地域資源の活用や、利用者と地域を繋げる工夫が必要である。一部の多世代交流等は実施しているものの、更に広げる策を考察していく必要がある。また、出張ひろばや事業の実施による人員配置の確保も課題である。	希望しない		
19-1	のぐちよう子育てひろば	NPO法人 HUGこどもパートナーズ		○				市が指定管理者を募集。これまで、3者協働の1翼として運営にかかわっていたHUGこどもパートナーズとすずめが「東村山市子どもNPOユニット」としてこれに応募。プロポーザルを経て、事業者に決定した。子育てが楽しいと思える支援、支え・助け・つながりあう子どもたちを育む地域づくり、共に育ち 親の子育て力を引き出す支援、以上3つを通じて子育てしやすいまちづくりをめざす。	市の事業として実施することで、市民が安心して無料でひろばを利用することができる。 ・経費の心配をすることなく安心して市民に子育てひろば事業を提供し続けることができる。 ・ボランティアとして親子サロン活動を行ってきた実績を生かすことができる。 ・軽微でない相談を行政関係機関へつなげ、その後の継続的な支援や見守りが行いやすい。	B'	C'	C'	B'	B'	・開設当時課題となっていた子育て中の親子の居場所を提供し、子育てしやすいまちづくりに貢献できた。 ・NPOならではの自由さや柔軟さを発揮して、利用者を主体としたひろばを作り進めることができた。 ・小さな場所のもつ良さから人と人との関係が作りやすく、地域づくりに貢献できた。	・行政側との意志疎通を円滑にし、これまでの信頼関係を壊すことなく事業運営を行いたい。 ・利用者のニーズや状況の変化に対応した事業内容の見直し ・職員研修の在り方について ・関係機関、関係事業との連携 ・情報提供に関して行政側との調整不足	希望しない		
19-2		子ども家庭部 子ども総務課 地域子育て計画係						平成19年度、商店街の空き店舗を活用し、おおむね0歳から3歳の子育てをする保護者が、健全でなごやかな雰囲気環境と、相談や地域の子育て関連情報提供等と仲間作りを目的として、気軽に立ち寄ることができるつどいのひろば事業として「のぐちよう子育てひろば」を実施することとした。	当初、子育て市民の立場に立ったよりきめ細かな対応を図るため、市内で活動する複数の子育て関連のNPO法人を対象として、指名型プロポーザルによって委託事業者を選定した。	B	C	B	C	C	・少ない経費でも、地域性のある多種多様な子育てイベントができる。 ・スタッフが身近な「人」として対応するので、自分の子育てが一段落したら地域の子育ての担い手となるという機運ができる。	・行政側が、契約内容に関する受託者との調整がなく、行政側がそれを問題視していなかった。(平成29年度契約に際し、仕様書の確認等をおこなっている。) ・狭い単体施設で事務室がないため、受託者と行政側が現場で利用者の個人情報にかかわる電話連絡がとりづらいため。 ・狭さにより相談が少ないこともあるが、保護者の子育ての困り感が報告書では伝わりにくい。平成29年度に様式を変更し、受託者による報告文書の精度向上を図る。 ・行政側の現場への子育て情報の提供や設備不具合への対応等が不足している。(平成29年度から改善)	希望しない		
20-1	秋水園ふれあいセンター事業	秋水園ふれあいセンター市民協議会					○	秋水園ふれあいセンターは、東村山市秋水園周辺対策施設整備基金条例に基づく基金を主たる建設費とした秋水園近隣地域還元施設として、平成15年7月1日開館した。地域住民で構成された秋水園ふれあいセンター市民協議会として、市より館の管理運営を委託されたことによりこの事業が開始された。	周辺地域のコミュニティの醸成及び福祉の向上の場としての拠点作りを目指すものであり、また、地域住民が自ら施設を維持管理することにより、管理や運営に関する問題を「自分たちの施設」として意識するなど自治意識の向上を図る。また、利用者も管理運営者も同じ立場となり、地域の要望等を反映させやすい環境が整い、より地域性のある地域密着型施設となり、地域コミュニティの活性化の拠点になると考えられるため。	A'	A'	A'	A'	A'	ふれあいセンターは、地域住民により構成された市民協議会が無償で管理運営を行っている。施設の維持管理や運営を通じて、「地域性あふれた自分たちの施設」という自治意識が向上している。また、利用者や施設管理者が地域住民という対等な立場であり、利用者が運営に携わっていることもあり、地域ニーズに則した事業を展開したり、自主事業を活発に行ったりなど地域コミュニティの活性化につながっている。	市民協議会は、役員を含め運営委員はすべてボランティアの地域住民で構成されており、運営委員の担い手づくりは課題ではある。	希望しない		
20-2		資源循環部 管理課 庶務係						秋水園ふれあいセンターは、東村山市秋水園周辺対策施設整備基金条例に基づく基金を主たる建設費とした秋水園近隣地域還元施設として、平成15年7月1日開館した。地域住民で構成された秋水園ふれあいセンター市民協議会に対して、館の管理運営を委託することによりこの事業が開始された。	周辺地域のコミュニティの醸成及び福祉の向上の場としての拠点作りを目指すものであり、また、地域住民が自ら施設を維持管理することにより、管理や運営に関する問題を「自分たちの施設」として意識するなど自治意識の向上を図る。また、利用者も管理運営者も同じ立場となり、地域の要望等を反映させやすい環境が整い、より地域性のある地域密着型施設となり、地域コミュニティの活性化の拠点になると考えられるため。	A	A	A	A	A	ふれあいセンターは、地域住民により構成された市民協議会が無償で管理運営を行っているため、施設の維持管理や運営を通じて、「地域性あふれた自分たちの施設」という自治意識の向上がみられる。また、利用者や施設管理者が地域住民という対等な立場であり、利用者が運営に携わっていることもあり、地域ニーズに則した事業を展開したり、自主事業を活発に行ったりなど地域コミュニティの活性化につながっている。	市民協議会は、役員を含め運営委員はすべてボランティアの地域住民で構成されており、運営委員の担い手づくりは課題ではある。	希望しない		

シート No.	事業名称	市民活動団体等名 担当所管名	協働の形態							事業の経緯と目的	協働で行う理由	事業実施のプロセス					協働により得られた効果	検討課題	第三者ヒアリングの要否
			委託	補助・助成	共催	後援	協力・連携	指定管理	その他			目的・企画内容の話し合い	対等な立場で協力して実施	情報共有	役割分担・責任所在が適切であったか	事業後の課題や改善の話し合い			
21-1	とんぼ工房運営事業	とんぼサポーター2	○						循環型社会の実現をめざし、ごみ減量、リサイクルの推進を図るため、とんぼ工房を設置した。事業の目的としては、粗大ごみとして出された家具などがリサイクルされていることを多くの市民に知ってもらうこと。販売できない家具などの廃材を再利用して、木工教室、木工品の製作・販売。また、とんぼ工房の土・日曜日の一般開放で、木材の焼却ごみ減量やリサイクル推進の市民意識を啓発するため。	行政と協力をし、秋水園に持ち込まれる粗大ごみの再利用と、主に土・日曜日の市民対応で、資源の循環、ごみの減量の実益と啓発活動を行うため。	B'	A'	B'	A'	B'	ごみ減量に繋げる、リサイクルの推進と市民啓発という点から、再生家具の件数の増加、木工教室の参加者増加への事業に加えて、今年度はイベントにも新たな企画を実施した。従来のお宝ハンターは周知され十分効果を発揮している。新たな層への取り組みとして、今年度もフリーマーケットの同時開催を秋水園内で実施した。協働によりそれぞれの仕事で効果があつたと思う。	今後事業の拡大も踏まえNPO等の検討を引き続き進めていきたい。さらなる事業の充実を図るにあたり、設備にいくつか問題点が出てきた。今後検討していきたい。	希望しない	
21-2		資源循環部 ごみ減量推進課 事業係							循環型社会の実現をめざし、ごみ減量、リサイクルの推進を図るため、とんぼ工房を設置した。廃材等を使用し、木工製品の製作、木工教室の開催や家庭から排出された家具を修理し、再生家具として販売することにより、市民へのごみ減量、リサイクル推進の啓発活動を行い、循環型社会の形成を図ることを目的とする。	秋水園に持ち込まれる粗大ごみをとんぼサポーター2が修理をし、再生家具として再利用したり、木工教室を開催したりして資源の循環、ごみの減量に対する啓発活動を行政とともに進めてもらうため。	A	A	A	A	A	再生家具の引き抜き・修繕作業業務も順調に業務遂行がされ、美住リサイクルショップに多くの再生家具等を搬入・販売することができ、ショップの充実につながった。また、廃材を使って木工教室を開催し、ごみの減量、リサイクル推進の市民啓発につながった。	NPO化の検討。	希望しない	
22-1	生ごみ堆肥化事業	東村山 花と野菜の会						平成9年市が生ごみ堆肥化容器購入者対象に呼びかけ容器を継続的に使用できるように相互交流、技術的な問題を解決するために組織作りが必要なため平成10年東村山花と野菜の会の発足となった。事業の目的としては、生ごみ減量と堆肥化をすすめる環境に寄与していくこと。(土づくりや緑の保全ひいては環境保全に寄与するために生ごみを資源と位置づけ、堆肥化をすすめる。ごみ減量に努力すると共に、堆肥化の実践活動を継続し、広く市民に普及する。)	・行政と市民が連携を図りながら事業を進めることにより、ごみ減量が図れるため。 ・それぞれの立場を越えて意識の共有が図れ、未来のために発信し、行動し、協働できるため。	B'	A'	B'	A'	A'	・ポカシ工型を広く使ってもらうため、また、当会の高齢化の課題を乗り越えるために他団体と交流ができた。 ・ボランティアセンターを通じて、花なかま活動の仲間を増やせた。	・空き地、畑の拡大のため、情報を市全体で共有すること ・生ごみを出さない工夫を教育を通して行うこと ・市民に、市が生ごみの減量に力を入れているとPRすること	希望しない		
22-2		資源循環部 ごみ減量推進課 事業係						平成9年市が生ごみ堆肥化容器購入者対象に呼びかけ容器を継続的に使用できるように相互交流、技術的な問題を解決するために組織作りが必要なため平成10年東村山花と野菜の会の発足となった。事業の目的としては、生ごみ減量と堆肥化をすすめる環境に寄与していくこと。(土づくりや緑の保全ひいては環境保全に寄与するために生ごみを資源と位置づけ、堆肥化をすすめる。ごみ減量に努力すると共に、堆肥化の実践活動を継続し、広く市民に普及する。)	行政と市民が連携を図りながら事業を進めることにより、ごみ減量が図れるため。	A	A	B	A	A	会が相談コーナーやリサイクルフェア、市民産業まつりなどの各種イベントを通じて、主体的に生ごみの自家処理した堆肥を使用し、花や野菜を栽培、収穫をすることをPRしながら減量容器の販売に協力してもらい、ごみ減量、堆肥化の推進につながった。	会の継続に関して、ボランティア的な活動が中心となるため、人材の確保が課題となる。また、活動に関しては、生ごみの堆肥化を実践して、市民の目に見える還元農地の確保が課題である。	希望しない		
23-1	美住リサイクルショップ運営事業	美住リサイクルショップ運営委員会						経緯としては、循環型のまちづくりに向け、市民の協力を得て、ごみの減量、リサイクル活動の普及及び資源の有効利用等を図るため、平成10年に美住リサイクルショップを設置した。目的としては、市民の立場から同じ市民への啓発事業を行うことにより、特に無関心の方、ルール違反者の層に対して行政では出来ない視点で廃棄物減量の意義を伝えている。また、美住リサイクルショップ(夢ハウス)を、東村山のごみを減らす市民の活動拠点として運営することにより、誰もが気軽にごみの減量や環境の問題を考え、経緯として、循環型のまちづくりに向け、市民の協力を得て、ごみの減量、リサイクル活動の普及及び資源の有効利用等を図るため、平成10年に美住リサイクルショップを設置した。目的としては、行政と運営委員会とともにショップを運営し、再生家具の販売、フリーマーケットの開催、リサイクル講習会を行い、市民に対してごみ減量、リサイクルの推進を啓発していく。	行政、運営委員会が協力し合って啓発活動を進めることにより、より市民と一体感を持ってごみ減量、リサイクルの推進を図ることができるため。	A'	A'	A'	A'	A'	平成28年度も登録団体や他団体との協力をすすめる。夢ハウスの認知やごみ減量への関心を高めた。美住リサイクルショップの来館者数や窓口での売り上げなどに成果があらわれた。ロビー展示を充実させることで、より多くの来館者に、ごみ減量、リサイクルへの啓発を行うことができた。また、登録団体にイベントや講習への参加を呼びかけることにより、より多くの市民が美住リサイクルショップの活動にスタッフとして協力することができ、拠点としての意義を深めた。	今後は、現状の限られた運営委員の人員と量、予算を踏まえた上での、イベントや講習の参加者を増やすための効果的な手法の検討が必要。 また、行政との目的や問題意識の共有、情報・意見交換をさらに深めることも必要である。	希望しない		
23-2		資源循環部 ごみ減量推進課 事業係						美住リサイクルショップの来館者数を増やすという実行計画目標があり、平成28年度も、運営委員とともに協力しあい、10月にリニューアルオープン1周年記念フェア・3月にスプリングフェアを開催することで、認知度をより高められた。来館者も最終目標の25,000人を上回り、大きな成果をあげた。	行政、運営委員会が協力し合って啓発活動を進めることにより、より市民と一体感をもってごみ減量、リサイクルの推進を図ることができる。	A	A	A	A	A	美住リサイクルショップの運営委員と行政との意見交換や情報共有をさらに深めることが必要である。	希望しない			
24-1	秋津駅南再開発計画事業	秋津駅南まちづくり推進協議会						平成17年度から秋津駅南地域の良好なまちづくりの実現を目指し、検討を行っている。(協議会の前身である秋津駅南まちづくり研究会は、平成7年に組織された)秋津駅南地域の良好なまちづくりの実現のための実行組織の設立を目的としている。	まちづくりの調査・研究を行っている「秋津駅南まちづくり推進協議会」と行政が連携し、市民主体のまちづくりの検討を進めるため。	A'	A'	A'	A'	A'	秋津駅南地域のまちづくりの将来像を検討している段階であり、協議会(平成28年度第21回通常総会)にて承認された将来像の素案を基に、まずは協議会・商店会・市民3者によって構成される将来像検討委員会としての将来像を作成し、その後、自治会・地権者等を交えて、多くの方の様々な視点を取り込んだ、地域の将来像としてまとめたと考えている。	希望しない			
24-2		まちづくり部 まちづくり推進課 まちづくり係						都市計画マスタープランに中心核として位置付けられた秋津駅・新秋津駅周辺地域の都市基盤整備の推進にあたっては、地元住民を中心に、まちづくりの検討を進めることが必要であると考えたため。	まちづくりの調査・研究を行っている「秋津駅南まちづくり推進協議会」と行政が連携し、市民主体のまちづくりの検討を進めるため。	A	A	A	A	A	平成28年度は、執行委員会がまとめた将来像(素案)が総会で承認されるなど地域の将来像の作成に向けて検討を深めた。このような活動を通して、地元住民のまちづくりに対する機運の向上を図り、都市基盤整備の推進に繋げることが、この事業の効果である。	現在は地元の構想づくりの検討段階であり、今後は市全体での計画づくりの検討、事業実施の検討等の段階を経ながら、各段階毎の課題が見えてくるものと考えている。	希望しない		
25-1	まちづくり推進のための協働事業	NPO法人アーバンデザイン東村山会議						総合建築相談については、平成15年に建物に使われていたアスベストが社会的な問題となったのを受けて市役所に問い合わせが増えたのが機にはじまりました。その後、アスベストをはじめとする化学物質のシックハウス問題、大震災で建物の耐震化が叫ばれるようになったことで、現在まで続いています。	東村山に暮らし、建築設計や建設の仕事をしている私たちが、実際の現場の中で学んだ経験や知識を活かし、安全で快適なまちを構築する上で常に行政と情報共有し協力体制を築くことを目的としている。	B'	B'	B'	B'	B'	耐震診断、住宅の補修工事の受注が、昨年度は1件ありましたが、高年齢など実情はなかなか難しいところが多い。市内住宅の耐震化の向上には一定の成果を上げてきてはいるが、住宅ユーザーの高齢化など耐震改修の需要はある程度収まりつつある。その上で、建築相談も一定の役割を終えている部分はあるが、今後も月1回の開催にて様子を見ていきたい。	希望しない			
25-2		まちづくり部 都市計画課 計画調整係						平成15年ごろにアスベストや耐震偽装問題が社会問題となり市への問い合わせが増え、安全で暮らしやすいまちづくりを目指す必要性が生じたことが、この事業を始めたきっかけである。「よりよいまちづくりの推進を図るために、行政や一般市民を対象として広く会議を興し『環境やまちづくりに関する調査・研究・提案・普及・啓発』等の各事業を行い、人間性豊かな安全で快適な地域社会を創造し社会に寄与する事』を活動目的としている。	アーバンデザイン東村山会議は、地域に密着した建築士集団である。行政と連携しながら、まちづくりに関する情報を共有し、建築制限や景観の規制、耐震などに関する豊富なノウハウを活かし、安全で暮らしやすいまちづくりを共に目指していただくため。	A	A	A	A	A	日々市内の建築や景観形成に携わっている当団体の協力のおかげで、建築については、不安を持つ市民が気軽に相談できるようになり、安全なまちづくりを進められている。	総合建築相談を定期的に行って頂いているものの、その相談内容が耐震関係以外にも多岐に渡ることから、市の耐震化助成制度の申請と結びつけることが難しい。熊本の震災直後には、市への耐震助成の問合せ件数が増加したものの、実際の助成にはほとんど結びつかなかった。市が耐震関連の普及啓発に努めることで、総合建築相談利用者を増やし、耐震化促進につなげていくことが、引き続き課題のひとつである。	希望しない		
26-1	北川クリーンアップ作戦	北川クリーンアップ実行委員会						北川の清流復活を願い、平成7年度より、地域住民、ボランティア、行政が一体となった清掃活動が実施されることとなった。河川清掃を実施し、かつての清流を取り戻すとともに、子供たちが安全・安心に遊べるよう危険な投棄物を一掃する。	北川の清掃活動を地域住民、ボランティア、行政が一体になり行う事で、北川の現状に対し、認識を共有できる。	A'	A'	A'	A'	A'	地域住民、ボランティアと行政が十分な打ち合わせと役割分担を担い、一体となって取り組んだ結果、円滑で安全な河川清掃と北川のゴミ減量化を実現することができた。	今後の継続的な実施のためには、幅広く地域住民、特に若い世代への参加を呼び掛けることや、より安全に清掃活動ができるように河川の落差工を解消することが行政に望まれる。	希望しない		
26-2		まちづくり部 みどり公園課 公園係						北川の清流復活を願い、平成7年度より、地域住民、ボランティア、行政が一体となった清掃活動が実施されることとなった。河川清掃を実施し、かつての清流を取り戻すとともに、子供たちが安全・安心に遊べるよう危険な投棄物を一掃する。	北川の清掃活動を地域住民、ボランティア、行政が一体になり行う事で、北川の現状に対し、認識を共有できる。	A	A	A	A	A	北川流域の方々にも、恒例の行事として受け入れられてきており、地域の自然環境に目をむけていただくきっかけとなっている。また、地域の方々の手により清掃をしていただくことにより、川にゴミを捨てないという共通の認識を持つことにつながっている。	北川沿いの自治会に参加協力をお願いしており、毎年継続参加いただいている方が多いが、新規での参加者の増加につなげていない。自治会を通じての掲示・回覧等の周知方法を工夫し、さらに呼びかけをおこなってきたい。	希望しない		

シート No.	事業名称	市民活動団体等名 担当所管名	協働の形態							事業の経緯と目的	協働で行う理由	事業実施のプロセス					協働により得られた効果	検討課題	第三者ヒアリングの要否
			委託	補助・助成	共催	後援	協力・連携	指定管理	その他			目的・企画内容の話し合い	対等な立場で協力して実施	情報共有	役割分担・責任所在が適切であったか	事業後の課題や改善の話し合い			
27-1	熊野公園管理業務に関する協定および運営への相互援助	熊野公園ボランティアの会							NPO法人アーバンデザイン東村山会議(共催:東村山市)が「熊野公園再生プロジェクト」を開催。ワークショップ方法で熊野公園を整備した。終了後2011年10月に参加者数名で「熊野公園ボランティアの会」を設立。「公園は地域みんなの財産」という考えから、地域に密着した公園づくりを目指し、東村山市と協定を結んで会が公園の維持整備の一部を協力することとなった。	熊野公園は現在年2回委託業者による草刈りと、毎月の障害者福祉作業所による清掃が行われているが、それだけでは整備が行き届かないため、熊野公園ボランティアの会が自主的に整備に協力し、かつ有効活用でイベントの開催などを行っている。しかし公園は市の公共施設であるため勝手な活動はできないため、市が会の活動を把握し、公共的な活動が円滑に行えるようサポートするなど協働としている。	C'	B'	C'	C'	C'	市が独自の活動を認めてくれていることで、整備活動やイベント開催などの充実した活動ができた。そのことで、公園の整備がある程度行き届き、安全で楽しい公園として維持されている、イベント開催では多くの方に参加していただき、活動理解や協力を得た。	年度末のふりかえりや新年度の予定報告を定期的に行い、相互理解を深めたい。他の公園でも市民活動が活発なところがあるので、情報交換などの会を開いていただき活動に活かしたい。	希望しない	
27-2		まちづくり部 みどり公園課 公園係						NPOアーバンデザイン東村山会議による提言書の提出。子供の遊ぶ姿を見かけなくなったことから、子ども達が楽しく安全・安心に遊べる公園を目標に、歴史ある公園の再生を目指す。			地域の集いの場として公園を活用し、イベント活動等を実施することで地域の活性化につなげていくため。	A	A	A	A	A	清掃活動などの維持管理において、ボランティア活動は順調に実施されており、日頃から地域の方々による清掃、花壇の植栽活動や、除草等を実施いただき、きれいな公園が維持できている。細かな点でも連絡や報告を受けることができた。	公園再生としてボランティア活動において修繕されたベンチ等が再度劣化してきた等の報告を受けている。施設の状態を把握し、ボランティア活動に必要な支援を検討していく。	希望しない
28-1	空堀川クリーンアップ作戦	NPO 空堀川に清流を取り戻す会						会の設立時(平成8年)は、空堀川が東京でワースト1の汚れ川でした。水が汚れているだけでなく、ゴミも多かったので会のスタート行事として翌年4月に「空堀川クリーンアップ作戦」を計画した。会のリーダー10名を中心に約60名の市民が参加し、記念すべき第一回のクリーンアップ作戦を実施した。平成28年11月までの19年間で累計39回実施した。	空堀川は一級河川であるため東京都の管轄であるが東村山市内を縦断しており、近年特にゴミが多くなってきているため行政と市民が協力して河川環境の保全に努める必要が生じたため。	B'	B'	C'	B'	C'	ゴミ量が年々増加する傾向にある。市報や市のホームページに大きく取り上げて頂いており一般市民の参加者が漸増している。市民参加型を徹底して不法投棄の抑制効果を上げることが期待されている。	事業主体を実行委員会方式に変更してさらに多くの団体や企業、学校などに協力を呼びかけ、参加人数を増やしていく事と、団体との協力体制を考えながら、ゴミのない環境づくりを目指していきたい。	希望する		
28-2		まちづくり部 道路管理課 管理係						会の設立時(平成8年)は、空堀川が東京でワースト1の汚れ川でした。水が汚れているだけでなく、ゴミも多かったので会のスタート行事として翌年4月に「空堀川クリーンアップ作戦」を計画した。会のリーダー10名を中心に約60名の市民が参加し、記念すべき第一回のクリーンアップ作戦を実施した。平成28年11月までの19年間で累計39回実施した。	東京都管理の河川であるが、市民が川に親しみ自然と触れ合う機会を増やせ、不法投棄の抑制効果もあり、川に清流を取り戻す活動を行う団体との協力した活動が市としても有効なものである。	B	B	B	B	B	ゴミ量が減ってきているので、とても効果がある。市民参加型で清掃活動を行うことにより不法投棄の抑制効果がある。	引き続き参加人数を増やしていく事と、団体との協力体制を考えながら、ゴミのない環境づくりを目指していきたい。	希望しない		
29-1	郷土研究団体支援事業	東村山郷土研究会						東村山の歴史・文化・伝統等について共に学び、市民(大人も子供も)にも啓蒙をしていきたいと思い始めた。先人の努力、思いも大切に、現在、この地に生きる人々と明日のより良い社会を創るため、共に連携していきたい。	自分達だけでは調べきれないこと等において、歴史館の学芸員の方のアドバイスをいただいたり、歴史館の資料を活用し、学んでいきたい事業である。	A'	A'	A'	A'	B'	東村山郷土研究会が平成26年より行っている「東村山の昔からの道・路の研究」について、ふるさと歴史館にある貴重な古地図を見せたいだったり、学芸員の方の協力により、一步一步、認識が深まり、会員の意欲も高まってきている。	これからも、歴史館にある資料等の展示、説明、アドバイス等をいただき共に東村山の歴史、文化、伝統等についての理解を深め、研究していきたいと思っております。いつもご協力、感謝しています。	希望しない		
29-2		教育部 ふるさと歴史館 庶務係						平成8年のふるさと歴史館開館時に「郷土研究団体連絡会」は7団体であったが現在は4団体であり、歴史館の事業の一環として施設貸し出しを行っている。団体からは、歴史館事業の応援などの提案やたいけんの里との関わりの中で活動したい旨もいわれているので、歴史館の活動とともに連携を図って行く。	郷土研究を行うための学習会、より活発な活動を行えるような支援を行って、ふるさと歴史館・八国山たいけんの里の運営・事業にいかす。	B	A	B	A	B	より一層の歴史館・たいけんの里の活動への理解を得られた。また、展示や事業に関する情報共有が一層できた。		希望しない		
30-1	市民講座等運営事業	東村山音声PCサークル						平成13年度から一般市民の方を対象にしたIT講座をスタートした。その後障害のある方から電話相談を受け、協議を重ねていく中、経験豊富な視覚障害者向け講師との出会いにより、視覚障害者IT講座を平成17年度より開設する運びとなった。	事業を展開していく役割として、職員は開催場所の設営とインターネット環境を整え、東村山音声PCサークルは事業内容の充実と受講者の増加を図っている。また、今後の活動内容などについても相互で理解を深め検討している。	B'	A'	A'	A'	C'	継続して音声パソコンを習う方々の既知技術の維持、並びに、あらたなる操作技術を学ぶ。本年度からは、初歩から習う方にはビスタPCでキー入力練習。これにより初めて習う方のサポートができた。また、ボランティアが参加されてないときのパソコンのtrouble(視覚情報と対応)について、公民館の職員の応援を受けた。毎回の会場のレイアウトのご協力により、勉強の立ち上げが効率よく実施できた。	有線LANを無線LANにして、安定した・早いネット接続を希望します。	希望しない		
30-2		教育部 公民館 事業係						平成13年度から一般市民の方を対象にしたIT講座をスタートした。その後障害のある方から電話相談を受け、協議を重ねていく中、経験豊富な視覚障害者向け講師との出会いにより、視覚障害者IT講座を平成17年度より開設する運びとなった。視覚に障害のあるPC初心者に音声入力やメールなどの基本操作を習得してもらうことを目的として事業を開催している。	事業を展開していく役割として、職員は開催場所の設営とインターネット環境を整え、東村山音声PCサークルは事業内容の充実と受講者の増加を図っている。また、今後の活動内容などについても相互で理解を深め検討している。	B	A	A	A	B	視覚障害者PCサポートセンターを通じて、パソコンの操作、インターネットの利用、メール作成などの応用力が上達した。	設問の事業後に課題や改善策等の話し合いについて、インターネットの環境設備、機器等の増などの要望に応えることができないことを説明することが多く、相手方も他団体や講座等でインターネットを使用する機会が増えるようであれば改善してほしいとのことである。今後、インターネット環境の整備強化によりサポートセンター参加者を増やしていきたいと考える。	希望しない		
31-1	市民講座等運営事業	市民講座ボランティア						平成14年度以前公民館には講座企画員制度があり、講座を企画・運営していたが、そのしくみがままならなくなったため、現在の市民講座ボランティアとなり、講座の提案、事業のPR、そして当日参加してもらうスタイルに変更していった。	市民である市民講座ボランティアの方々と講座テーマや内容等を検討することにより、市民のニーズに対応した魅力的な講座を開催し、学習の機会をさらに充実させている。	A'	A'	B'	A'	A'	講座テーマに関して、市民からの要望も含めて公民館職員の方々とボランティア間で話し合い進めることが出来た。	歴史、時事問題に関してバランスを考慮した講師を招く事が出来たご努力と姿勢を今後も続けていただきたい。	希望しない		
31-2		教育部 公民館 事業係						平成14年度以前公民館には講座企画員制度があり、講座を企画・運営していたが、そのしくみがままならなくなったため、現在の市民講座ボランティアとなり、講座の提案、事業のPR、そして当日参加してもらうスタイルに変更していった。	市民である市民講座ボランティアの方々と講座テーマや内容等を検討することにより、市民のニーズに対応した魅力的な講座を開催し、学習の機会をさらに充実させている。	B	A	B	B	B	講座ボランティアの協働で行うことにより、お互いにアイディアを出し、協議をして、多くの市民の方が参加していただけるように魅力的な講座カリキュラムを構築した。より良い講座開催には効果が大きいと考えられる。	土曜、日曜日の講座実施の増加と夜間などの開催と講座ボランティアのメンバーの拡大等が挙げられる。参加する年齢層の偏りがない講座内容を講座ボランティアの方と協働して企画力を向上させながら取り組みたいと考える。	希望しない		
32-1	体育協会助成事業	公益社団法人東村山市体育協会						昭和39年12月、東村山市体育協会を結成し、スポーツ・レクリエーションの振興、市民の体力向上と健康増進及び市民相互の親睦を図るべく、協働事業の推進にあたることとなった。平成16年度からは社団法人、平成24年度には公益社団法人となり、市から事業及び業務の委託並びに補助事業を実施している。	市民スポーツ・レクリエーションの振興を図るうえで、市と体育協会、競技連盟が一体となって多方面から市民に対してアクションを起こすことが重要であるため。	B'	A'	B'	B'	A'	市からの受託事業や補助事業、独自事業を進めていくうえで、市と細やかな調整の上で事業展開を図ることができた。お互いをフォローしあい、良い関係が築けたものと考えている。		希望しない		
32-2		教育部 市民スポーツ課 振興係						市民の生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動を保障し、スポーツ・レクリエーションの振興、市民の体力向上と健康増進及び市民相互の親睦を図るべく、目的を同じくする体育協会とともに事業の推進にあたることとなった。体育協会は平成16年度からは社団法人、平成24年度には公益社団法人となり、市から関連事業及び業務の委託、補助を行っている。	公益社団法人東村山市体育協会は40の各競技連盟を傘下とし、市民スポーツ・レクリエーションの振興に欠かすことのできない団体である。市民体育大会をはじめとする各大会の円滑な実施や、市民を対象としたスポーツ教室等地域に密着した事業展開を行うためには同協会の協力が必要。	B	B	A	A	B	社会的信用のある公益社団法人格を有する体育協会と連携して各種施策を進めていく中で、体育協会傘下の各競技連盟をはじめとして各関係団体から人員面での協力を受けることができ、円滑な事業運営を図ることが出来た。	体育協会職員や参加の競技連盟の中心メンバーの固定化・高齢化	希望しない		
33-1	スーパードッジボール大会	東村山市青少年対策地区連絡協議会						平成7年から小学生3年生～6年生の児童を対象に男女を問わず楽しめる事業として、スーパードッジボールが取り上げられた。	この事業は多くのスタッフが必要であり、各団体(青少年委員・スポーツ推進委員・学校・ヤングリーダー・ボランティア・行政等)が協力して大会を実施している。	A'	A'	B'	A'	A'	各第1地区～第7地区の役員・学校・保護者・各団体・社会教育課が連携し、多くの子どもの参加があり、仲間と一致団結して取り組む楽しさを通し、仲間の大切さを学ぶ機会になった。	回数を重ねるごとに、参加児童数が増えているので、安全管理上、応援の保護者・幼児等の入場制限の検討。	希望しない		
33-2		教育部 社会教育課 社会教育係						平成7年から小学生3年生～6年生の児童を対象に男女を問わず楽しめる事業として、スーパードッジボールが取り上げられた。	この事業は多くのスタッフが必要であり、各団体(青少年委員・スポーツ推進委員・学校・ヤングリーダー・ボランティア・行政等)が協力して大会を実施している。	A	A	A	B	A	各第1地区～第7地区の役員・学校・保護者・各団体・社会教育課が連携し、多くの子どもの参加があり、仲間と一致団結して取り組む楽しさを通し、仲間の大切さを学ぶ機会になった。	回数を重ねるごとに、参加児童数が増えているので、安全管理上、応援の教諭・保護者・幼児等の入場制限や3年生・4年生のボール変更の検討。	希望しない		

シート No.	事業名称	市民活動団体等名 担当所管名	協働の形態							事業の経緯と目的	協働で行う理由	事業実施のプロセス					協働により得られた効果	検討課題	第三者ヒアリングの要否
			委託	補助・助成	共催	後援	協力・連携	指定管理	その他			目的・企画内容の話し合い	対等な立場で協力して実施	情報共有	役割分担・責任所在が適切であったか	事業後の課題や改善の話し合い			
34-1	市民文化のつどい	文化のつどい実行委員会			○				市民一人一人の様々な学習や活動の発表の場。団体活動の発表の場。多種多様な作品の展示の場として、また、たくさんの市民の交流やふれあいの場として開催するようになった。(春季文化祭として位置付け実施している。)	文化協会・サークル・行政等が実行委員会を立ち上げ、市民文化による創作活動展・合唱祭・市民による伝統楽器演奏やコンサート・お茶席等、たくさんの市民による文化活動の発表を通じて、市民とのふれあいを深め、より香り高い東村山の文化を市内外にアピールすることが目的となっている。	A'	A'	A'	B'	A'	秋に開催する市民文化祭に対し、東村山市文化協会が主催となり開催している文化活動推進事業。加盟団体を中心に一般の参加募集を募り、社会教育課・中央公民館と連携して準備を含めて3月からスタートしている。	東村山市文化協会を中心を担う人材の発掘と参加団体の高齢化。	希望しない	
34-2		教育部 社会教育課 生涯学習係							市民一人一人の様々な学習や活動の発表の場。団体活動の発表の場。多種多様な作品の展示の場として、また、たくさんの市民の交流やふれあいの場として開催するようになった。(春季文化祭として位置付け実施している。)	文化協会・サークル・行政等が実行委員会を立ち上げ、市民文化による創作活動展・合唱祭・市民による伝統楽器演奏やコンサート・お茶席等、たくさんの市民による文化活動の発表を通じて、市民とのふれあいを深め、より香り高い東村山の文化を市内外にアピールすることが目的となっている。	A	A	B	A	A	秋に開催する市民文化祭に対し、東村山市文化協会が主催となり開催している文化活動推進事業。加盟団体を中心に一般の参加募集を募り、社会教育課・中央公民館と連携して準備を含めて3月からスタートしている。	東村山市文化協会を中心を担う人材の発掘と参加団体の高齢化。	希望しない	
35-1	製本講習会・図書館資料の修理	東村山製本研究会			○		○	多くの市民の方に手作りの製本の楽しさを知っていただきたいと考え、市立図書館と共催で製本講習会を行っている。また、本の補修の特技を活かしたボランティア活動として市立図書館の蔵書の補修を行っている	製本講習会を本会単独で行うのは、市民への周知方法と申込受付方法で難がある。また、市立図書館が行うのは予算を伴う事業となり定期的には行えない。協働で行うことにより、これらの問題がすべて解決した。図書館蔵書の補修は、通常予算を伴う事業であり多くは行えないが、ボランティア活動として行うことで大量の蔵書の補修が可能になっている。	A'	A'	B'	A'	B'	製本に興味を持つ市民が増え、製本研究会に毎年数名が入会している。小学生が本に対する理解を深め、本を大切にしようになった。図書館の蔵書の寿命が延び、蔵書購入予算を有効に使うために役立っている。	図書館内に講習会を行える施設が1か所しかないので、他の事業と重なって会場確保が難しい	希望しない		
35-2		教育部 図書館 奉仕係						東村山製本研究会は中央図書館主催の講習会をきっかけに平成15年に発足した。市民に直接製本技術を伝えることにより本に親しみ、本を大切に扱うよう啓発するとともに、市立図書館の本の修理を通して資料の適切な管理・提供という図書館サービスを支えている。	製本講習会・親子豆本作り教室を共催で行うことで、高度な知識とノウハウの提供を材料費実費のみで実施できている。また、資料の修理技術の普及にも熱心で、職員や学校図書館ボランティアなどにもたびたび協力いただいている。	A	A	B	A	A	製本講習会・親子豆本作り教室では図書館は少ない負担で、行事を行うことができた。製本研究会は活動のための部屋を安定的に確保できるとともに、図書館との共催事業を行い広報に関する負担なく会のPRができています。図書館資料の修理をしていただくことで、職員の事務の軽減と資料の有効活用ができています。	事務連絡の効率化と正確な情報共有 図書館資料の修理をより活発にさせていただくための条件整備	希望しない		
36-1	おなかの赤ちゃんと楽しむマタニティ絵本タイム	東村山うちでのこづち			○			当団体は子どもの読書活動支援を目的とし、おはなし会や読み聞かせ講座などを企画実施している。その中で、子どもに読書を促し、良書を手渡すためには早くから親の働きかけが重要であると感じてきた。しかし赤ちゃんを育てている真っ只中のお母さん方にそれを学んでいただくのは大変なことから、生まれる前に、子育てに読み聞かせを取り入れる良さを学び、さらに赤ちゃんが生まれてくることを楽しみに感じてもらう講座を企画した。	この企画は大変実施する意義があると考え一方で、当団体の構成員が少人数であるため、団体主催の他の企画とこの講座を全て独自で実施する事は難しく、図書館と協働でなければ実現する可能性は低かった。また選書や広報活動、プログラムのブックトーク、会場の設営など、図書館ならではの運営力や知識が大いに役立ち、結果的に当初期待するよりさらに内容の充実した事業となった。	A'	A'	A'	A'	A'	図書館と協働する事により、赤ちゃん向け絵本や、妊婦さんの子育て不安に応える本など、幅広い視点での本の紹介が出来た。参加者の生まれ年に出版された絵本を年ごとに展示するという工夫も、図書館ならではのものと思う。チラシ作り、関係各所への多様な広報活動をしてもらい、団体の活動時間をプログラム作りや講座内容を充実させることに集中出来た。また図書館が共催するという事で、受講者が安心して参加できたのではないと思う。当初は妊婦さんに赤ちゃんへの読み聞かせや子どもの読書について、その意義を学んでもらいたいと企画したが、過去2回の実施で、リラックスする時間を提供し、出産に対する不安を和らげ、同じ時期に出産する方同士の出会いの場にもなるなど妊婦さん自身にとってのメリットも見	良い企画であるが、対象が妊婦と限られているため対象者に情報を届けるのが難しく、参加人数が少なめ。PR活動には更なる工夫が必要と思う。東村山市は年配の市民グループの活動が活発なので、妊婦さんだけでなく、そのご両親として、そちらからのアプローチもやってみたい。ただ、1回目より2回目と、継続する中で少しずつ市民に認知され、これから参加者も徐々に増えていくと期待している。	希望しない		
36-2		教育部 図書館 奉仕係						東村山版ブックスタートとしてすすめている「子育て中にたくさん絵本と出会うまち」づくりの一環として、妊婦を対象におススメの絵本を紹介し、今後の子育ての一助として、生活に絵本を取り入れてもらうきっかけとなる講座を企画した。妊婦に読み聞かせの心地よさを味わってもらい、絵本に親しむ機会をつくるため。実施は昨年度に続き2回目。	妊婦向けの講座を実施したいという双方の意向が合致し、開催した経緯がある。また、図書館や児童館で「子ども読書応援団おはなし会」など多様な読書活動をおこなっている実績もあるため。	A	A	A	A	A	読書活動実績が豊富な「東村山うちでのこづち」との協働により、多様なプログラムを組むことができ、妊婦に読み聞かせの楽しさをより深く味わってもらえ好評だった。交流の時間のコーディネートをお任せしたが、温かい雰囲気の中で助産師や妊婦同士の交流を促すなど、今後の子育ての不安を軽減させる効果があった。アンケートを実施した結果、妊婦の不安や要望等を探ることができた。事業の様子をフェイスブックに載せ、市民への周知を図った。	定員10名のところ、参加は7名だった。参加者がなかなか定員に達しないのが課題である。プレスリリースを行った結果、初めて実施した27年度は東京MXテレビのニュース取材が、28年度は地域のミニコミ紙「暮らしの新聞」の取材があったが、告知の取材ではなく報告の取材だった。今後は参加を促す告知のPRをしてももらえるよう情報提供したい。また、子育て支援課「ゆりかごキャラバン」の出張場所のひとつとしても連携してPRや内容充実にも努めたい。	希望しない		
37-1	大人のためのプレミアム紙芝居ショータイム 原っぱ	紙芝居サークル「原っぱ」			○			紙芝居サークル「原っぱ」の活動は、小・中・高校生に向けての上演が一番多く、続いて高齢者・乳幼児への上演である。今回その上演空白世代(一般の大人)に向けての上演のきっかけを図書館からいただくことができた。原っぱの活動の周知とともに紙芝居の素晴らしさを伝えること、そしてメンバーの向上心につなげる目的を持って臨んだ。	原っぱが誕生するときはからずっとお世話になっている図書館とともに事業を展開できるのは願ってないことである。協働で行うことによって広報関係・当日の設営など、図書館の職員方のおかげで立派な事業を確立することができた。原っぱだけではとてもできないことであった。	A'	A'	A'	A'	A'	幅広い広報によって、「図書館の2階に初めて入った」という方など、思った以上に多くの方が集まってくれた。紙芝居に関しても興味を持ってくださった方が多く、今後の活動にも良い余波が及びそううれしく思っている。	会場内の舞台の設置の高さ・観客席からの目線など再考の余地あり。	希望しない		
37-2		教育部 図書館 奉仕係						紙芝居サークル「原っぱ」は平成16年創立、平成17年から市内の小中学校を中心に「いのち・いきる・平和」をテーマとした紙芝居の実演を続けていて、高い評価を受けている。一般の市民にもその素晴らしさを知ってもらうと共に、大人世代の図書館利用促進にもつなげる意図で企画した。	実績があり、実演や作品紹介の技術・知識が豊富な「原っぱ」に講演内容を一任することで、図書館は会場準備や広報に専念することができて、職員がすべてを担当するより効果的に大人に向けた質の高い事業を実施できる。「原っぱ」はより広い年代の人に発表する場を確保することができる。	A	A	A	A	B	今まであまり図書館事業に参加していなかった高齢者世代の参加を得られた。(この行事ではじめて図書館を利用したという方が各回数あった。)また、紙芝居の上演の様子は当日J-COMの取材があり、デイリーニュースで放映されたほか、図書館もフェイスブックに当日の様子を掲載し事業のPRができた。アンケートでは、上演内容への評価も高く、次回の実施を希望する意見が多かった。	定員40名の予定だったが、当日参加した方も含めて結果的に定員を超えて入場させたため、後方の席からは見えにくいとの声があった。会場と定員について再度検討する必要がある。	希望しない		
38-1	きてみよう語ってみよう楽しいおはなし	おはなしグループ トックのかご			○			「おはなし」「語り」と言うと覚えるのが大変と敬遠されがちですが、文字のない昔からの身近なことでも誰でも語れる楽しいことです。その楽しさを多くの方に伝え、市内の子ども達や大人にも「おはなし」を届ける活動が広がることを願っていました。図書館との共催事業「大人のためのおはなし会」が27年度に10回を迎え、「おはなし」のファンが定着したことを感じ、28年度は語り手養成の講座もできなにかと相談し、実現しました。	図書館とは「大人のためのおはなし会」を毎年共催で開催させていただいていますが、チラシの作成や声掛け、また市報への掲載など広報活動がすばらしく、トックのかご単体では及ばない集客力があります。基盤に図書館という公共施設があることにより受講申し込み者も安心感があると思われます。	A'	A'	B'	A'	B'	図書館側が、すべての準備をして下さったので、トックのかごとしては講義の内容のみに全力を投入でき充実した講座になりました。「おはなし」は気軽に語ることができるのだということが伝わったと思います。また続けて学びたい方もおり、トックのかごへの入会希望者が4名いらっしゃいました。	開場の時間を広報しておかなかったため、早くから来た方に準備中の会場で待ついただきました。	希望しない		
38-2		教育部 図書館 奉仕係						「おはなし」「語り」は、おはなし会等でテキストを見ずに昔話や物語を語り聞かせることだが、子どもから大人まで楽しめるもので、読書への導入手段としても有効である。市内の子ども関連施設や高齢者施設等での語り手を増やし、市民におはなしの楽しさを伝える機会を提供するために、「おはなしグループトックのかご」と共催で、語り手養成の講座を開催した。	「おはなしグループ トックのかご」は、図書館主催のおはなし講座がきっかけで平成6年に発足した図書館関連団体で、これまでも「大人のためのおはなし会」や小学生対象のおはなし会などを共催で実施してきた実績がある。読書推進の多様な手法のひとつである「おはなし」を広めるために、スキル面でも実績面でも信頼のおける市民団体の協力が欠かせない。	A	A	B	A	B	広報や会場設営、進行、受付などを図書館が担い、講義部分をトックのかごにお願いしたことで、互いの役割が明確になり、充実した事業を効率的に行うことができた。アンケートでも大好評で、楽しく学べておはなしを語りたくなったという方が多かった。また、おはなしグループトックのかごの魅力やその活動のPRにもなり、市民活動の活性化につながった。フェイスブックで報告したことで事業のPRにもなった。	会場が2階でエレベーターがないため、車椅子の方が入れなかった。別の会場を模索するか、事前の広報が必要だった。また、講師は、個人としては他県や他市で専門家として講演している実績がある方だが、今回は会のメンバーとして無償で引き受けていただいた。今後は適正な講師謝礼について整理し、予算措置につなげていくべきか検討したい。	希望しない		

シート No.	事業名称	市民活動団体等名 担当所管名	協働の形態							事業の経緯と目的	協働で行う理由	事業実施のプロセス					協働により得られた効果	検討課題	第三者ヒアリングの要否
			委託	補助・助成	共催	後援	協力・連携	指定管理	その他			目的・企画内容の話し合い	対等な立場で協力して実施	情報共有	役割分担・責任所在が適切であったか	事業後の課題や改善の話し合い			
39-1	地域児童図書館活動	くめがわ電車図書館		○					まだ市立図書館がない時期(昭和42年)に、久米川公園の自治会が中心となって西武電車の廃車をもらい受け、子どものための図書館を作り、活動を始めた。公園の建て替えに伴い、存続が危ぶまれたが、平成13年にプラットフォーム付きの2代目の車体を得て再出発した。地域の子どもの豊かな成長を願って、子どもたちが自由に本と出会い、友だちと楽しみ、大人とふれあうことのできる読書施設とする。(「くめがわ電車図書館規約」より)	市は安定的な運営のために補助金を支出し、情報提供など様々な支援を行い団体をサポートし、団体は魅力ある活動続けることで、読書活動の推進に寄与するだけでなく、その活動拠点は市の観光資源としても評価されている。	A'	A'	A'	A'	B'	東村山市文庫・サークル連絡会(平成23年3月解散)に代わり、市立図書館主催の「東村山市子ども読書連絡会」に参加し、様々な情報を得て運営に活かしている。施設の維持管理など世話会だけで判断に迷う場合、図書館に相談して進めることもある。自主的な財源確保も行っているが、市の補助金を得ることで、より安定的な運営が維持できている。また選書に関して、市立図書館児童担当からの確かな推薦をもらうことで、良書を揃えることができている。	電車図書館の車体や設備が経年劣化で補修が必要になってきている。積立金などで対応できるのは小規模な修理であり、大規模な修繕については費用面で負担が大きく困難が予想されている。数年前から車体清掃等を鉄道マニアのボランティア有志で行っている。今後、車体の維持のためにメンバーの組織作り、年間スケジュールの計画などを考えていること。また、近々の課題としてスタッフの高齢化があげられ、今年はより広くメンバー募集を呼び掛けていくつもりである。	希望しない	
39-2		教育部図書館運営係							当市の図書館は地域で文庫活動をしている方々などの市民運動がきっかけとなって生まれた経緯がある。子どもと本の出会う機会を大切にしようとする地域の人たちによる図書館活動に対して、図書館は子どもの読書推進に関わる地域文化を支え、パートナーとしての関係を構築していくことを目的とする。さらに、近年は地域で子どもを育てるという視点からも活動の意義が評価されている。	市立図書館設置条例第7条で地域図書館活動への援助を、地域児童図書館補助金交付規則で事業費の一部補助を定めている。	A	A	A	A	B	家庭的な雰囲気の中で良質な本と出会うこと、乳幼児を連れた保護者が身近な場で本の情報を得られること、子どもたちが地域の大人や異年齢の子とも交流できることなど、地域の自主的な図書館活動として評価されている。また市内の保育園や幼児施設からのお散歩コースの目的地として、訪問を受けている。必ずしも本の貸し出しには繋がらなくても、地域をつなぐ拠り所としての役目を果たしている。そして小学校の地域を学ぶ総合学習等の見学場所にもなっていて、文庫の存在が地域の拠点としても認知されている。	活動の拠点となる電車車両について、錆びやガラス破損等の小規模な修繕については団体側の経費で実施しているが、今後大規模な修繕が必要となった場合の経費捻出が課題である。	希望しない	
40-1	対面朗読等事業	東村山音訳の会						昭和50年(1975年)10月に、図書館が行う視覚障害者サービスへの協力を目的として朗読奉仕者を募集した時に応募した者で「東村山朗読研究会」として発足。平成25年4月に「東村山音訳の会」と名称変更し、図書館の依頼で対面朗読、広報・書籍等の音声化を行っている。視覚障害者の福祉向上に寄与することを目的とする。	図書館が行う視覚障害者へのサービスの実施には、「東村山音訳の会」の協力が欠かせない。	B'	B'	B'	A'	B'	・メールによる対面朗読中止の連絡方法が確実に実施され、活動がスムーズにできた。 ・中央・富士見・萩山図書館員と話がすぐ通じ、活動がスムーズにできた。 ・新会員の募集があり、助かった。 ・講師勉強会により、よりスキル向上をはかれた。 ・対面朗読・音訳データ作成を通して、視覚障害者の情報確保に寄与できた。	・行政側(図書館)・音訳の会側のそれぞれが、東京(全国)レベルの現状を共有化する。 ・利用者の声を聴く機会が欲しい。 ・対面朗読をもっと宣伝して、利用者を増やしてほしい。	希望しない		
40-2		教育部図書館 富士見図書館						図書館で視覚障害者を対象としたサービスを開始するにあたり昭和50年に朗読ボランティアを募集し、「東村山朗読研究会」を発足した(平成25年4月に「東村山音訳の会」へ名称変更)。以後、連携して対面朗読や録音図書作成・貸出等のサービスを行っている。図書館の障害者サービスの一環として、視覚障害のある方に対して、資料の音声化や対面朗読を行うことにより、行政情報の周知の他、生涯学習や娯楽機会の提供を行うことを目的とする。	各種資料の音声化や対面朗読を実施するには、質の高い音訳技術を持った「東村山音訳の会」の協力が欠かせない。	A	A	B	B	B	「東村山音訳の会」との協働により、利用者の希望に応じた情報提供を継続的に実施することができた。「東村山音訳の会」の長年に渡って朗読技術の研鑽を積んだ会員の方で、質の高い音訳資料の作成ができ、利用者へ提供することができている。28年度は新規会員を募集し、研修後14名が会員に加わった。	・利用者の増加や要望の多様化、デジタル化により音訳の会会員の負担が大きくなっているため、業務の整理や効率化が必要である。 ・音訳化した市広報類については、これまで図書館が主体となり作製してきたが、障害者差別解消法施行に伴い、合理的な配慮が求められる時代の広報提供を行うため、広報類はその発行所管で責任をもつべきものとして、関係所管と今後の方向性を調整している。 ・障害者サービス担当の業務量が増加しているため、全館での業務の整理・見直しを継続して行う必要がある。	希望しない		